



山口・阿東 新市基本計画

平成22-29年度

山口市・阿東町合併協議会



未来を拓く広域県央中核都市の創造に向けて

平成30年3月変更 山口市
令和 7年3月変更 山口市



山口・阿東新市基本計画目次

「未来を拓く広域県央中核都市の創造に向けて」

第1章 序 章

(1) 時代背景 ～平成大合併後の新たな展開～	1
・人口減少、グローバル化等に対応できる、新たな時代の国土づくり	
・道州制を踏まえた、地方分権時代にふさわしい地方自治	
・広域的な視点に立った地域づくり	
・手触り感のある「地域共同社会」づくり	
(2) 住民生活、経済活動を支える圏域形成の必要性（広域経済・交流圏の形成）	3
(3) 30万人中核都市の必要性	5
(4) 将来への展望	6
(5) 計画について	9
（①趣旨、②計画の構成、③計画の範囲（対象地域）、④計画の期間、⑤その他）	

第2章 新市の概況

(1) 位置・地勢	11
(2) 面積	11
(3) 人口推移	11
(4) 世帯数	14
(5) 就業人口	14
(6) 交流人口	15
(7) 市内総生産	16

第3章 新市の基本方針

(1) まちづくりの基本的な方向	19
・住民が心豊かに暮らし続けることのできるまちづくり	
・多様な交流を通じて、新たな価値を創造することのできるまちづくり	
(2) 将来都市像とまちづくりのキーワード	20
将来都市像「ひと、まち、歴史と自然が輝く交流と創造のまち 山口」	
主要テーマ「未来を拓く広域県央中核都市の創造」	
(3) 広域県央中核都市の形成に向けて（基本的な方向性）	22
・広域経済・交流圏における経済活動を支える都市	
・都市と周辺農山漁村との関係が、より強まっている都市	
・世界に通用するまちとしての価値を創造・発信する都市	
・人口30万人規模の高い都市経営能力を持つ都市	

(4) 目指すべき都市構造のあり方（重層的集約型都市の構築）	24
(5) 地域拠点、生活拠点におけるまちづくりの進め方（地域内分権、地域自治の方向性）	26

第4章 新市のプロジェクト事業

新市のプロジェクト事業	28
「広域県央中核都市」創造プロジェクト	
Ⅰ 広域経済・交流圏の形成、都市核の機能強化プロジェクト	30
「山口力」発揮プロジェクト ～山口版グリーンニューディール～	
Ⅰ 魅力的な農林漁業再生プロジェクト	34
Ⅱ 新産業・交流産業の創造プロジェクト	44
Ⅲ 低炭素・グリーン（環境共生）プロジェクト	49
市民の視点を生かす生活満足度向上プロジェクト	
Ⅰ 安心して暮らせるまち（定住自立）プロジェクト	54
Ⅱ 健康長寿プロジェクト	56
Ⅲ 子育て、教育支援、就業支援プロジェクト	57

第5章 主要指標

(1) 新市の人口	59
(2) 交流人口	59
(3) 就業人口等	59
(4) 市内総生産（名目）	61

第6章 新市における山口県事業の推進

第7章 公共施設の適正配置について

第8章 財政計画

(1) 歳入各項目の前提条件	65
(2) 歳出各項目の前提条件	66
(3) 基本計画の推進に向けて	66
(4) 財政計画	67
(5) 財政指標	68

用語説明	70
------	----

第1章 序 章

(1) 時代背景 ～平成大合併後の新たな展開～

人口減少、グローバル化等に対応できる、新たな時代の国土づくり

(※)

我が国は、本格的な少子高齢化と人口減少、経済のグローバル化、地球規模の環境問題など、これまで経験したことのない時代を迎えています。同時に、地方分権の進展に伴い、国の統治のあり方、地方自治の進むべき方向も大きく変わろうとする過渡期にあります。

これまでの中央集権、東京への一極集中体制は、戦後日本を短期的に世界有数の豊かな国に発展させ、地方には、地方交付税等を通じて富の再配分が行われることにより、国土の均衡ある発展がなされてきました。しかし、社会経済が成熟化し、国民の価値観が多様化する中で、中央政府、大企業をピラミッドの頂点とした従来のモデルでは、新たな成長モデルや持続可能な地域づくりが描けなくなってきました。

国も、国土形成計画をはじめとする各種計画等で、時代の潮流を踏まえた、大きな政策転換を打ち出しています。国土形成においては、グローバル化が進展する中で、国際競争力の維持、向上を図っていくために、首都東京だけではなく、広域ブロックの成長エンジンとなり得る中枢都市、並びに産業の強化を集中的に促していき、東アジアを意識した国土構造への転換を図ることを明確に打ち出しています。

道州制を踏まえた、地方分権時代にふさわしい地方自治

こうした流れの中で、国から地方への権限、財源の委譲とともに、近い将来、道州制の議論が加速していくことが予測されます。さらに、国、地方の財政は、巨額の債務、財政赤字を抱え、将来の社会保障費の増大などが見込まれる中で、財政の健全化が喫緊の課題になっており、地方においては、国からの一律な財政支援について多くは望めない状況にあります。

こうした中で、三大都市圏、広域ブロックの核となる地方中枢都市圏の次に位置する地方の中核都市が、持続可能な地域に向けて、どのようなまちづくりを展開していくのか、主体性ある長期的な展望が必要になってきます。

平成の大合併により、山口市においては、地方分権時代に対応した足腰の強い行財政基盤の構築に向けて一定の成果が出ているものの、景気減速、物価高、食の安全、小規模高齢化集落の増加など、市民生活に直接的に影響を及ぼす新たな行政課題が顕在化しており、これらの多くは、行政だけでは、克服できない課題になっています。これからは、住民自治の強化をはじめ、多様な民間主体の活動や、地域における新たな担い手の確保、育成など、「新たな公」による地域づくりが益々重要になってきます。

※ 70 ページの「用語説明」参照。

広域的な視点に立った地域づくり

平成の大合併を経た今、人口減少、少子高齢化が加速化する中で、国は、第29次地方制度調査会において、小規模市町村のあり方等を検討していくとともに、「定住自立圏構想」を打ち出し、都市から周辺部に至るまで、どのように地域を維持し、生活機能を確保していくのか、圏域内の中心市と周辺市町村との新たな広域行政のかたちを模索しています。

こうした中で、地方都市においては、生活機能の維持・確保、地域経済の活性化、雇用の場の確保など住民生活に直結した地域課題を、一行政区画を越えて捉え直し、各地域間が連携、補完しあう中で、ひとつの自立した生活圈、経済圏を構築していくという視点、いわゆる広域的な視点に立って地域を運営する能力が求められます。

基礎自治体も、市町村合併等を通じた効率的かつ広域的な行財政運営とともに、地域、圏域の総合力の向上に向けた経営能力を持ち、専門性及び総合性を発揮できる組織体への転換が求められています。

手触り感のある「地域共同社会」づくり

上記の広域的な視点に立った地域づくりに加え、地方自治の基礎となる地域への「愛着」と「責任感」を住民と行政が共有する「つながり力」のある地域共同社会の構築、すなわち、地域課題に即応した効率的な地域運営のあり方が模索されています。

この実現に向けて、地域内分権に基づく地域自治組織の活用、地域観察力をもった職員の育成、支所機能のあり方の見直し、地域自治の拠点である「地域交流センター」の機能強化等が求められます。

(2) 住民生活、経済活動を支える圏域形成の必要性（広域経済・交流圏の形成）

人口減少、少子高齢化の進行、経済のグローバル化とそれに伴う景気変動、雇用情勢の悪化など、地方を取り巻く状況は目まぐるしく変化しています。

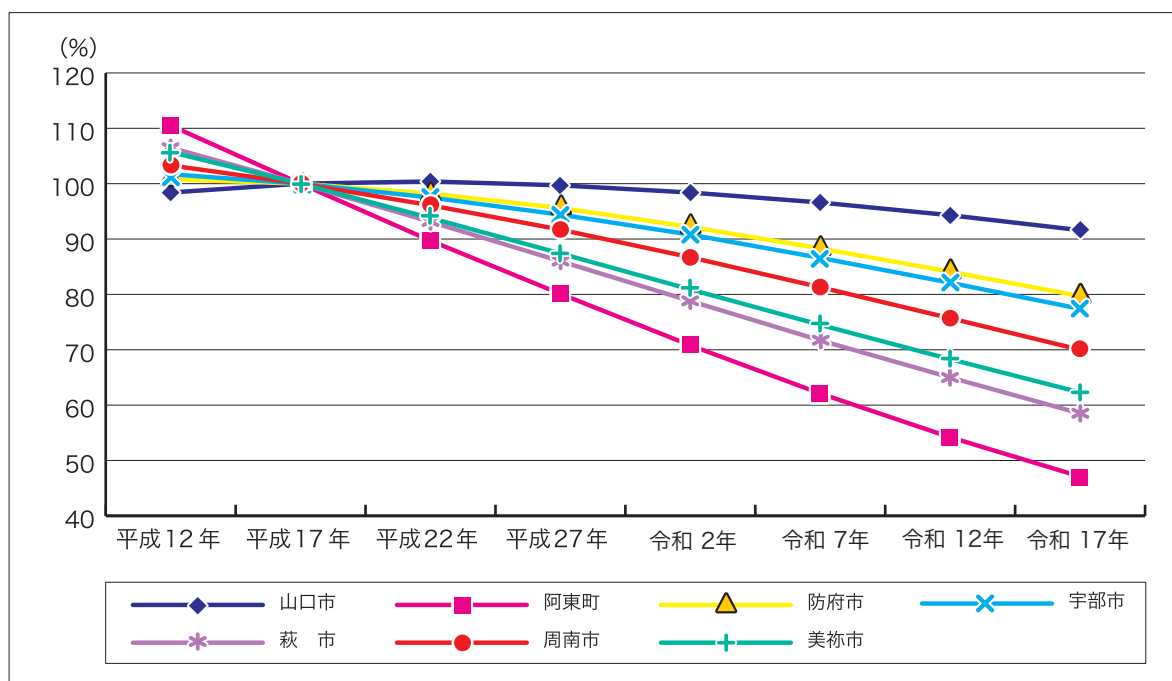
山口県中部エリアは、求心力のある福岡、広島の中核都市圏に挟まれ、人材や富が圏域外に流出していることにあわせて、少子化、高齢化に伴う人口減少が一段と進展していくという構造的な課題をもちあわせており、地域内の生産能力、消費能力の縮小均衡、さらには、地域力が相対的に低下していくことが懸念されています。

こうした状況において、人口減少にある程度の歯止めをかけるとともに、誰もが安心して暮らせる住民生活の実現と、地域経済の活性化及び雇用環境の整備など、持続可能なまちづくりを展開していくためには、近隣市町と連携した、住民生活、経済活動を広域的に支える人口60万人から70万人の圏域の形成、いわゆる「広域経済・交流圏」を形成していく必要があります。

■平成17年を基準とした場合の「人口指数」

	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年
山口市	98.4%	100.0%	100.4%	99.7%	98.4%	96.6%	94.3%	91.6%
阿東町	110.5%	100.0%	89.7%	80.1%	70.8%	62.1%	54.2%	47.1%
防府市	100.8%	100.0%	98.2%	95.6%	92.2%	88.3%	84.1%	79.7%
宇部市	101.7%	100.0%	97.5%	94.4%	90.8%	86.6%	82.1%	77.4%
萩市	106.5%	100.0%	93.1%	86.0%	78.8%	71.7%	65.0%	58.5%
周南市	103.3%	100.0%	96.1%	91.7%	86.7%	81.3%	75.7%	70.0%
美祢市	105.7%	100.0%	93.8%	87.4%	80.9%	74.5%	68.3%	62.3%

平成12年、17年は国勢調査、それ以降は、「国立社会保障・人口問題研究所」推計値



■広域経済・交流圏を形成する市町の人口推移（予測）

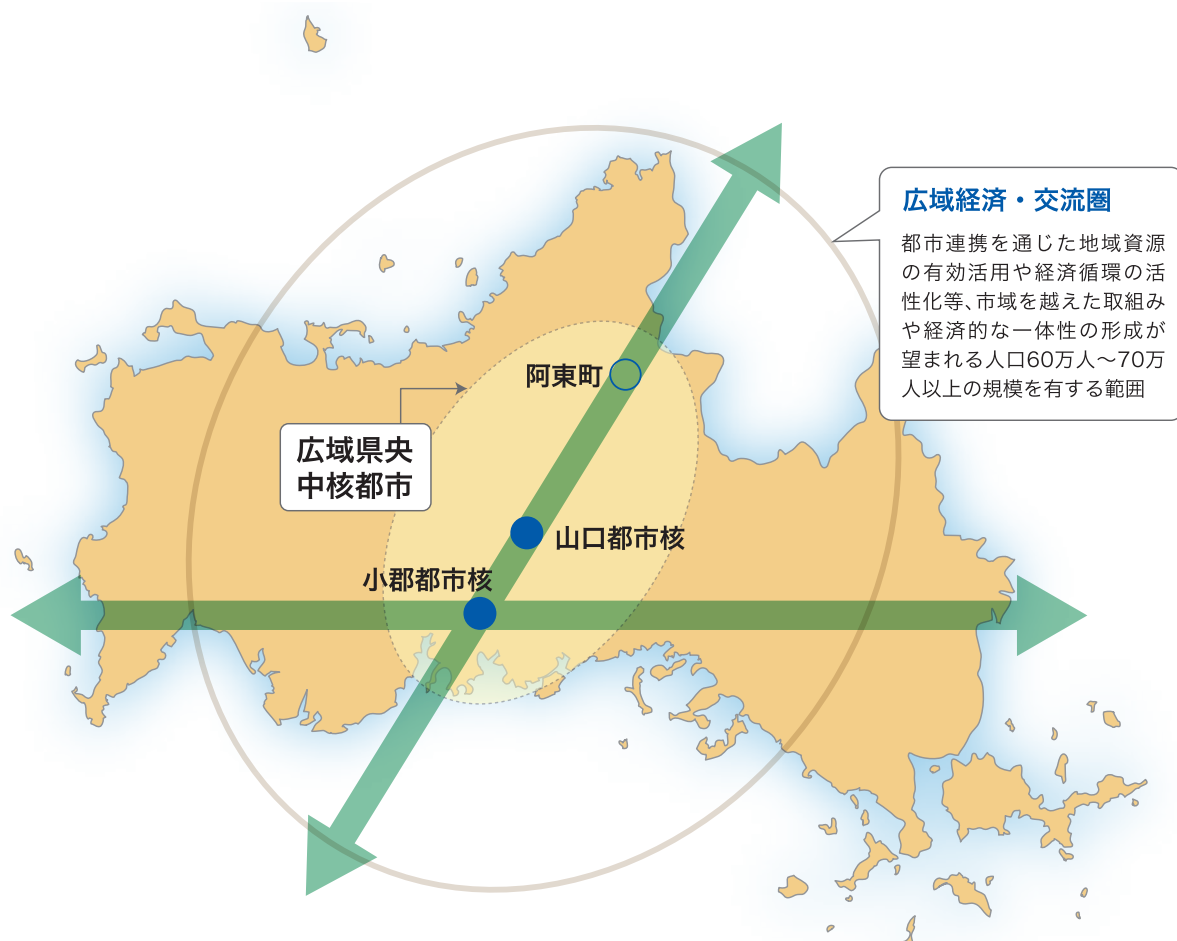
（単位：人）

	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年
山口市	188,693	191,677	192,468	191,136	188,651	185,121	180,824	175,638
阿東町	8,422	7,620	6,834	6,100	5,397	4,735	4,131	3,592
防府市	117,724	116,818	114,697	111,632	107,721	103,184	98,279	93,070
宇部市	182,031	178,955	174,440	168,985	162,406	154,960	146,987	138,446
萩市	61,745	57,990	53,969	49,897	45,703	41,581	37,689	33,927
周南市	157,383	152,387	146,373	139,766	132,135	123,878	115,373	106,692
美祢市	31,546	29,839	27,977	26,089	24,139	22,217	20,383	18,596
計	747,544	735,286	716,758	693,605	666,152	635,676	603,666	569,961

平成12年、17年は国勢調査、それ以降は、「国立社会保障・人口問題研究所」推計値

広域経済・交流圏

広域経済・交流圏は、山口県中部エリアの経済的に自立・自活できる経済圏で、宇部・山陽小野田、防府、美祢、萩・長門、周南、津和野等の人口60万人から70万人のエリアを想定しており、広域的な観光と企業誘致の推進、農林水産業の振興、中小企業等の育成、雇用の場の創出、第一次産品の付加価値化など、それぞれの市町の特性が発揮できるよう、相互に連携、補完関係を築いていきます。



(3) 30 万人中核都市の必要性

山口市、阿東町は、「広域経済・交流圏」の形成とともに、30 万人規模の人口と、バランスのとれた産業構造を有する「広域県央中核都市」の創造を通じて、都市としての求心力を維持していき、圏域の中心的な役割を担い、圏域全体の豊かさに貢献していきます。

そのためにも、広域交流拠点としての優位性、高次都市機能及びサービス産業に特化した産業構造の強化を図るとともに、豊富な地域資源を活用した農林漁業の再生と観光等の交流産業の振興を図っていく必要があります。

また、効率性、専門性、総合性を発揮し、高い都市経営能力を有する 30 万人規模の基礎自治体の構築に向けた取組みを推進していく必要があります。

将来の道州制に向けた地方分権の進展は、明治維新以来、県都として栄えてきた現在の山口市のまちづくりのあり方にも大きな影響を及ぼすことが予測され、これまでにはない危機感をもった取組みが必要になってきます。

広域経済・交流圏を牽引する二つの都市核

山口都市核

行政、文化、商業等の機能強化を通じて多様な人々の文化的、都市的生活を支えることのできる文化交流拠点を形成していきます。質の高い生活文化や、個性的な芸術文化に彩られた賑わいの創出、魅力的な商業空間の形成とともに、都市と自然が調和したしっとりとした佇まい、質の高い都市空間を構築していきます。



小郡都市核

人、もの、資金、情報の流れを活発化させるための社会資本、制度資本の充実を図っていきます。広域交通結節点として、対事業所サービスの立地や、業務、金融・保険、流通等の企業間同士の取引の活性化を図っていくとともに、先導的なプロジェクトである新山口駅ターミナルパーク整備を進め、それを起点に、民間投資や企業進出の促進を図っていきます。



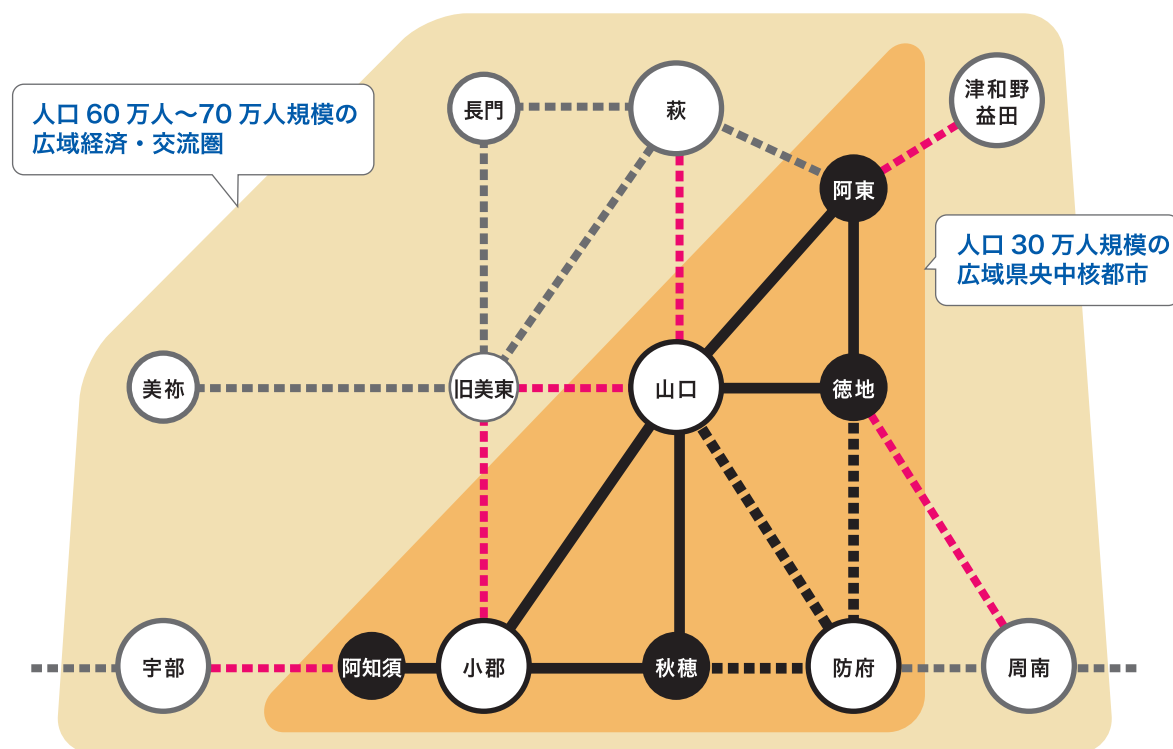
(4) 将来への展望

山口市、阿東町においては、通勤通学や買物動向等における日常生活圏、経済圏の形成、消防・救急業務及びごみ処理業務等の広域行政、並びに、農畜産物の生産地と消費地の関係、「SLやまぐち号」等を活用した広域観光など密接なつながりがあります。また、一方で、中山間地域の活性化や高齢化に対応したまちづくりなど共通の課題を多く抱えているところであり、市町合併を通じた連携、補完関係を強めていくことで、諸課題の解決、総合的なまちづくりを進める必要があります。

そして、将来の防府市を含めた30万人中核都市の構築に向けて、まずは、合併新法の期限内（平成22年3月31日）を目途に、山口市、阿東町が合併に向けた検討を進めることとします。

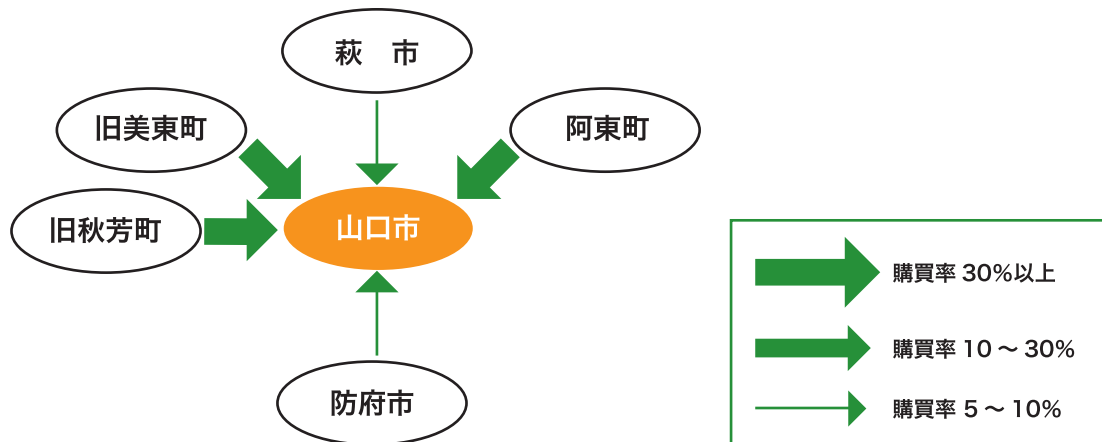
■日常生活圏、経済圏を同じくする山口市、阿東町、防府市の人口推移（単位：人）

	2000年 平成12年10月	2005年 平成17年10月	2009年 平成21年3月
山口市	188,693	191,677	191,807
阿東町	8,422	7,620	6,921
防府市	117,724	116,818	116,351
計	314,839	316,115	315,079

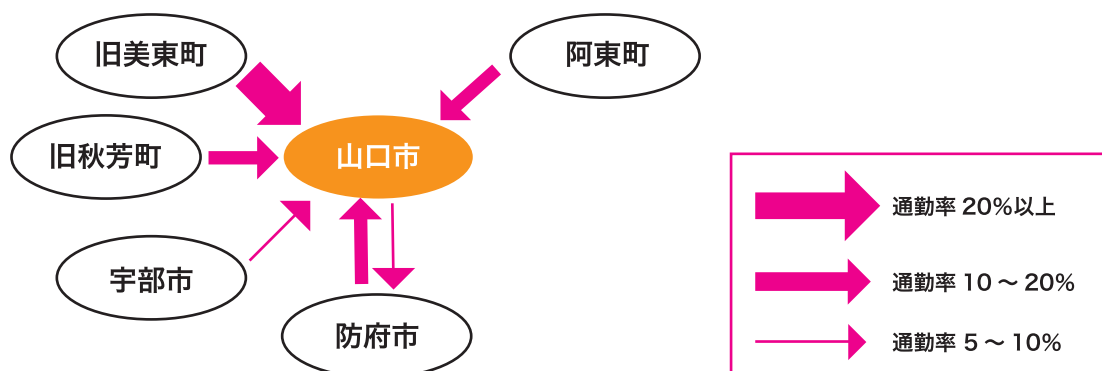


人口60万人～70万人の広域経済・交流圏の形成に向けて、「宇部－阿知須」「秋穂－防府」「防府－徳地」「山口－防府」「徳地－周南」「山口・小郡－旧美東」「阿東－津和野・益田」の連携・補完関係を強めていきます。特に、広域経済・交流圏で中心的な役割を担う、30万人規模の広域県央中核都市の実現に向けて、「秋穂－防府」「防府－徳地」「山口－防府」の連携・補完関係を更に強めていきます。

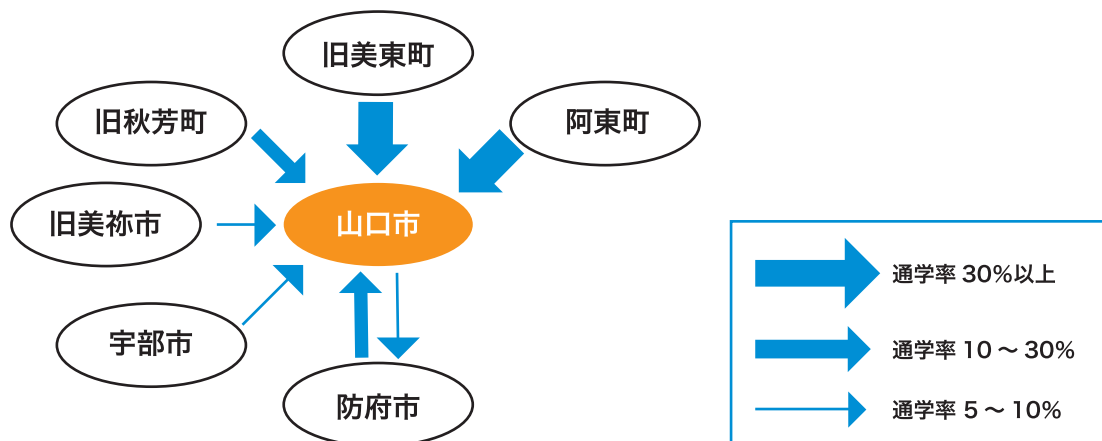
山口市への購買力の流入（平成19年山口県買物動向調査）



山口市への通勤者の流入（平成17年国勢調査）



山口市への通学者の流入（平成17年国勢調査）



■平成17年度地域別市町内総生産

地 域 区 分	17 年度		17 年度 産業別構成比		
	実数(百万円)	全県比(%)	1次(%)	2次(%)	3次(%)
岩 国	672,705	11.3	0.6	49.0	50.4
柳 井	220,336	3.7	1.6	20.5	77.9
周 南	1,437,114	24.2	0.3	50.4	49.3
山 口・防 府	1,339,786	22.5	0.9	25.0	74.1
宇部・小野田	1,092,362	18.4	0.6	41.4	58.0
下 関	894,359	15.0	1.1	25.7	73.2
長 門	119,306	2.0	5.5	26.7	67.7
萩	170,370	2.9	4.5	15.0	80.5
県 計	5,946,338	100.0	0.9	36.5	62.6

(注) 産業別構成比は、市町内総生産から輸入品に課される税・関税、総資本形成に係る消費税、帰属利子を除いたものを100として計算している。

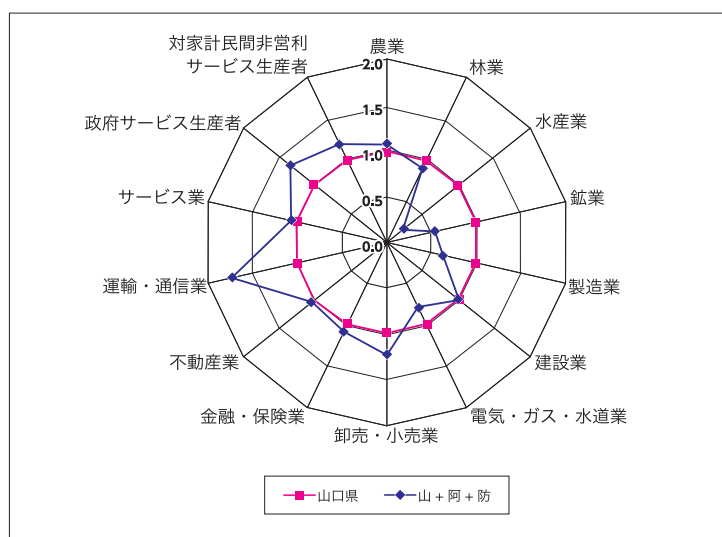
※「山口・防府」は、山口市、防府市、美東町、秋芳町、阿東町

■平成17年度地域別就業者1人当たり市町内総生産

地 域 区 分	17 年度	
	実数(千円)	県平均との比較(注)
岩 国	9,468	115.7
柳 井	6,169	75.4
周 南	10,499	128.3
山 口・防 府	8,064	98.6
宇部・小野田	8,644	105.7
下 関	6,493	79.4
長 門	5,559	68.0
萩	5,421	66.3
県 平 均	8,181	100.0

(注) 県平均を100として各地域の水準を指数化している。

■平成17年度特化係数からみた産業構造



(5) 計画について

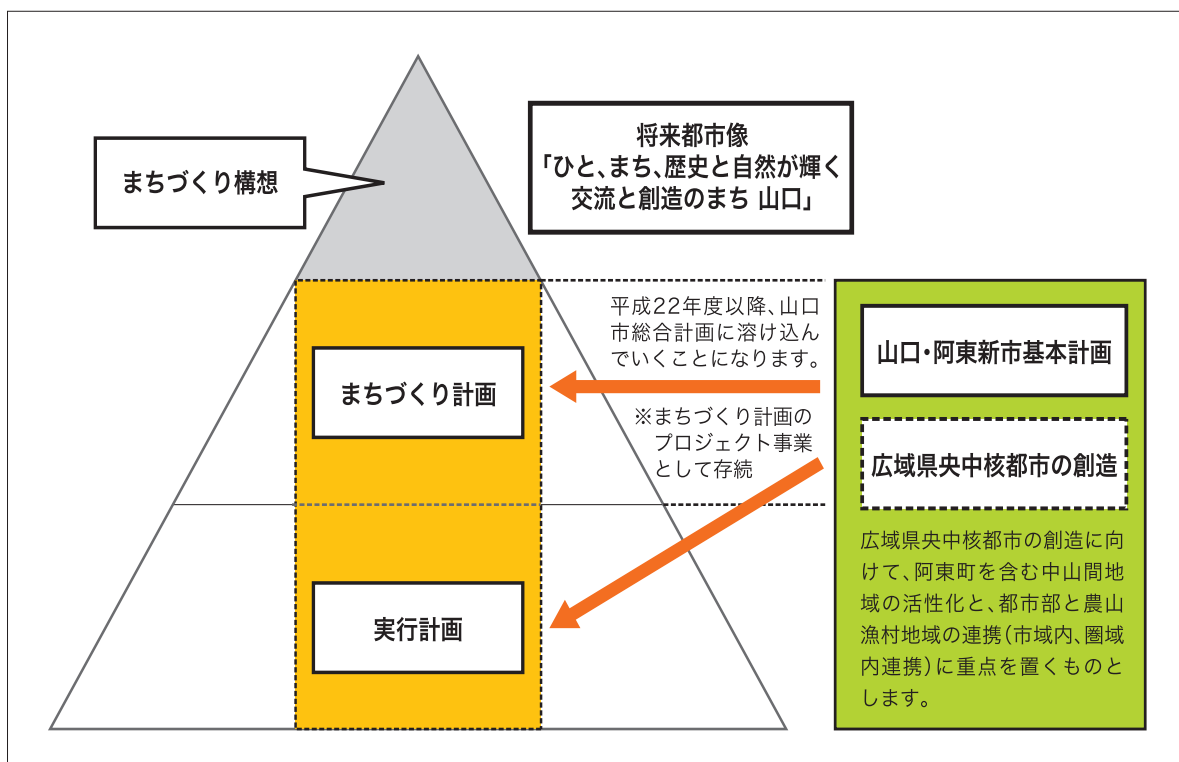
①趣 旨

「山口・阿東新市基本計画」は、市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）第3条に基づいて策定するものであり、山口市と阿東町の合併後における、新市の目標（将来像）やまちづくりの基本指針を定めるとともに、新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、具体的なプロジェクトを盛り込んだものです。

特に、この計画は、広域県央中核都市の創造に向けて、阿東町を含む中山間地域の活性化と、都市部と農山漁村地域の連携（市域内、圏域内連携）に重点を置くものとします。

なお、同計画の将来像等を含む基本構想及び方向性は、1市4町合併後に策定した「山口市総合計画」の構想部分に基づくものとし、合併後は、新市基本計画を、総合計画のまちづくり計画及び実行計画に溶け込ませるものとします。この時、新市基本計画は、総合計画のまちづくり計画のプロジェクト事業として効力を持ち続けることになります。

■山口市総合計画と新市基本計画の関係



■山口市総合計画と新市基本計画の関係



②計画の構成

この計画は、合併後の新しいまちづくりのための基本方針とそれを実現するためのプロジェクト、公共的施設の適正配置及び財政計画をもって構成します。

③計画の範囲（対象地域）

計画の範囲（対象地域）は、山口市域と阿東町域とします。

④計画の期間

計画の期間は、平成 22 年度から令和 6 年度までとします。（15 年間）

なお、実施設計には着手しているものの、当該期間内に完了しない事業のうち、最も期間を要するものは、令和 10 年度の完了を予定しています。このため、財政計画については、計画期間を平成 22 年度から令和 10 年度までとします。

⑤その他

平成 30 年度からは、第二次山口市総合計画の政策・施策体系に基づくものとします。

第2章 新市の概況

(1) 位置・地勢

新市は、山口県の中央部に位置し、南は瀬戸内海に面し、東は防府市、周南市、西は美祢市、宇部市、北は萩市、さらに島根県津和野町、吉賀町に接しています。地勢は、北部の山地から、旧山口市は樫野川が、徳地地区は佐波川が、盆地、南部の臨海平野を経て瀬戸内海に流れ込んでおり、阿東地区は阿武川が「名勝長門峡」を経て、萩市より日本海に注いでいます。また、広域交通網が東西南北に走り、県内の主要な都市に1時間以内で移動できるとともに、高速自動車道や山陽新幹線、山口宇部空港といった高速交通網との接続の便もよく、広域交流の拠点としての優位性を有しています。

(2) 面積

新市は、東西に 46 キロメートル、南北に 59 キロメートル、面積は、1,023.31 平方キロメートルとなります。林野は 75.9%に当たる 776.55 平方キロメートル、耕地は 9.4%に当たる 96.45 平方キロメートル、宅地等その他は 14.7%に当たる 150.31 平方キロメートルを占めます。

(3) 人口推移

新市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の平成 20 年 12 月推計によると、平成 22 年に 199,302 人となり、県全体の人口に占める割合は、13.8%になります。平成 17 年国勢調査（199,298 人）と比べると、わずかに増加しています。

推計によると、平成 22 年度以降、新市の人口は減少に転じることが予測されています。（平成 30 年における人口は、195,323 人と推計されています。）

また、年々、年少人口、生産年齢人口の占める割合が低下し、老年人口の占める割合が増加していくことが推計されています。

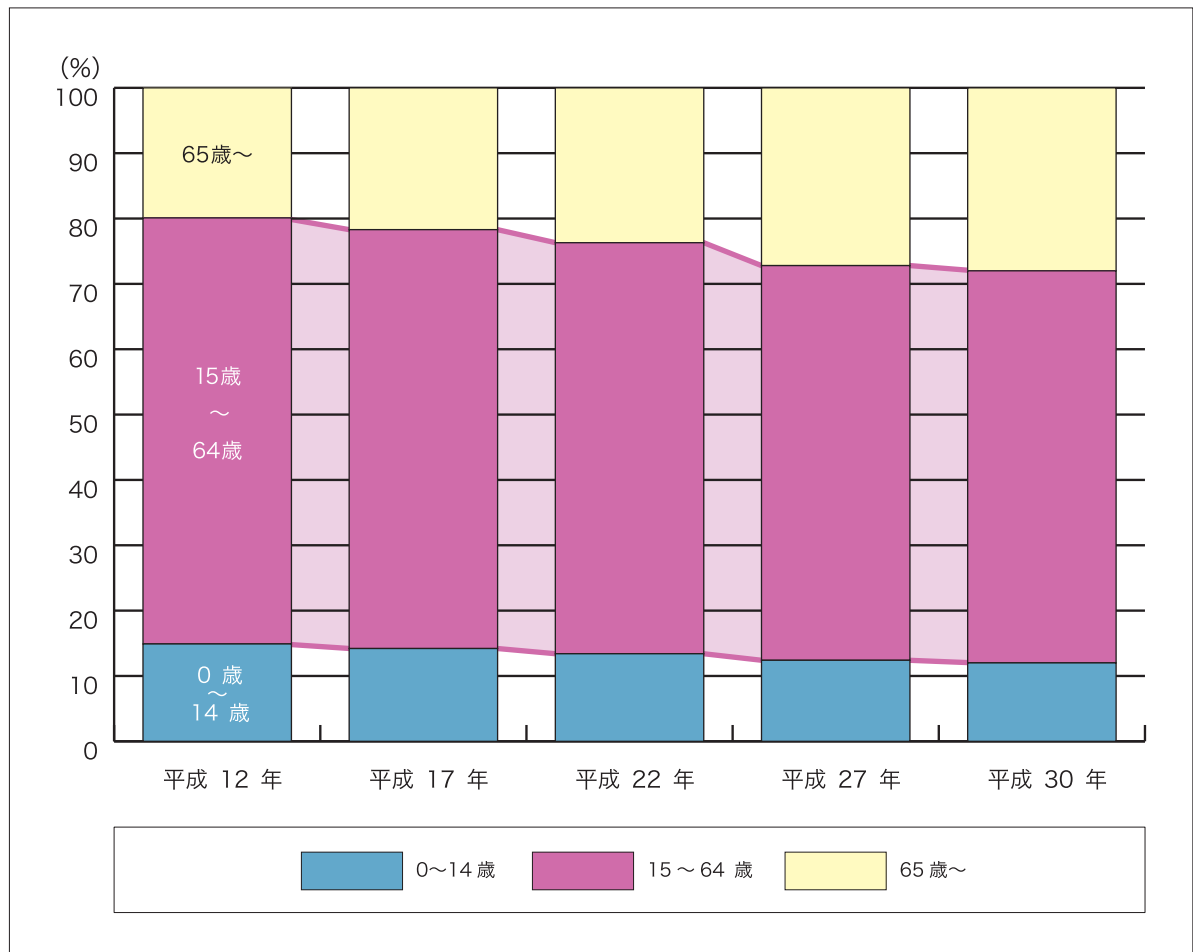


■人口推移

(単位：人)

総 数	2000 年 平成 12 年	2005 年 平成 17 年	2010 年 平成 22 年	2015 年 平成 27 年	2018 年 平成 30 年
新 市 (山 口 ・ 阿 東)	197,115	199,297	199,302	197,236	195,323
0 歳 ～ 14 歳	29,459	28,221	26,722	24,418	22,944
15 歳 ～ 64 歳	128,442	127,776	125,307	119,142	116,912
65 歳 ～	39,214	43,300	47,273	53,676	55,467
年 少 人 口 割 合 (%)	14.9%	14.2%	13.4%	12.4%	11.75%
生 産 年 齢 人 口 割 合 (%)	65.2%	64.1%	62.9%	60.4%	59.86%
老 年 人 口 割 合 (%)	19.9%	21.7%	23.7%	27.2%	28.40%

※平成 22 年、27 年は「国立社会保障・人口問題研究所」推計値、平成 30 年は合併協議会事務局の推計値。



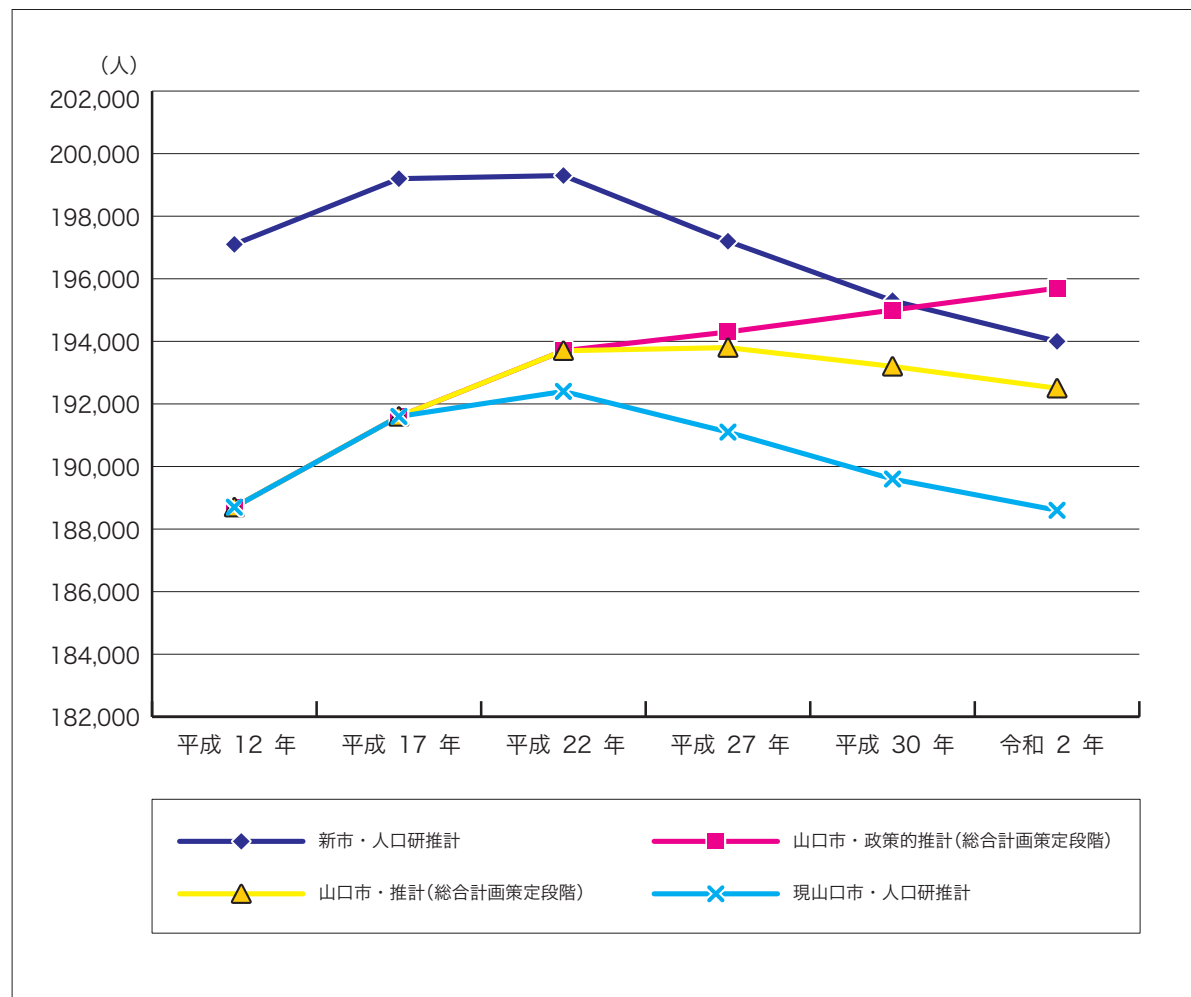
参 考

山口市においては、総合計画策定段階（平成19年）に、平成27年頃をピークに人口が緩やかに減少していくことを推計していますが、各種政策を展開していくことで、最終年次に人口増を目標にしています。（平成30年の目標人口を195,000人）

（単位：人）

総 数	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2018年 平成30年	2020年 令和2年
新市（山口・阿東）・人口研推計	197,115	199,297	199,302	197,236	195,323	194,048
山口市・政策的推計 （総合計画策定段階）	188,693	191,677	193,700	194,300	195,000	195,700
山口市・推計（総合計画策定段階）	188,693	191,677	193,690	193,884	193,219	192,555
現山口市・人口研推計	188,693	191,677	192,468	191,136	189,645	188,651

（平成12年、17年は国勢調査、平成30年は、平成27年、令和2年をもとに合併協議会事務局が推計。平成22年、27年、令和2年は「国立社会保障・人口問題研究所」推計値。）



(4) 世帯数

新市の世帯数は、核家族化の進行や単独世帯の増加などにより、平成30年には、約8万9千世帯になり、1世帯あたりの人員は、約2.2人と推計しています。

総数	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2017年 平成30年
世帯数	76,257	79,909	84,262	87,403	89,038
1世帯当たり人員	2.58	2.49	2.37	2.26	2.20

※平成22年、27年は「国立社会保障・人口問題研究所」推計値、平成30年は合併協議会事務局の推計値。

(5) 就業人口

新市の就業人口の総数は、現在の傾向をたどれば、少子高齢化、人口減少に伴い、次第に減少していくことが見込まれます。第3次産業においては、引き続き、就業人口が増えることが見込まれますが、第1次産業と第2次産業の就業人口が減少していくことから、今後は、新たな担い手の育成・確保を通じた、農地や国土の保全が喫緊の政策課題になってきます。

■就業人口

(単位：人)

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	H2-H7	H7-H12	H12-H17
総人口	187,793	193,172	197,115	199,297	5,379	3,943	2,182
就業人口(人)	94,284	100,051	98,818	98,330	5,767	▲1,233	▲488
就業比率(%)	50.2	51.8	50.1	49.3	—	—	—
第1次産業(人)	10,949	9,753	7,954	7,502	▲1,196	▲1,799	▲452
構成比(%)	11.6	9.7	8.0	7.6	—	—	—
第2次産業(人)	19,874	21,244	20,102	17,616	1,370	▲1,142	▲2,486
構成比(%)	21.1	21.2	20.3	17.9	—	—	—
第3次産業(人)	63,461	69,054	70,762	73,212	5,593	1,708	2,450
構成比(%)	67.3	69.0	71.6	74.5	—	—	—

資料：国勢調査

■労働人口

労働力人口は、ここ数年増加傾向にありますが、完全失業者数も増加傾向にあります。

(単位：人)

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
労働力人口	労働力人口	96,342	103,037	102,621	103,261
	就業者※	94,454	100,308	99,351	98,892
	完全失業者	1,888	2,729	3,270	4,369
非労働力人口		57,371	58,559	63,887	65,550
失業率		1.96%	2.65%	3.19%	4.23%

※分類不能を含む

資料：国勢調査

■農業人口（国勢調査・産業別分類）、農家数（農業センサス）

農業人口は、平成7年から平成17年の10年間に、2,106人が減少（約22%減少）しています。また、農家数についても、平成7年から平成17年の10年間に、3,943戸が減少（約38%減少）しています。

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	H2-H7	H7-H12	H12-H17
農業人口（人）	10,290	9,226	7,541	7,120	▲1,064	▲1,685	▲421
農家数（戸）	11,197	10,320	7,478	6,377	▲877	2,842	▲1,101

資料：国勢調査、農業センサス

■森林組合・作業班労働者数（山口県森林・林業統計要覧）

森林組合・作業班労働者数についても毎年減少しています。

（単位：人）

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
山口中央森林組合	66	69	47	40	38
阿東町森林組合	114	100	94	82	78

資料：山口県森林・林業統計要覧

(6) 交流人口

新市においては、ここ数年、県外客及び宿泊客が減少傾向にあります。山口市においては、平成17年以降、300万人を超えていますが、湯田温泉においては、ここ数年、宿泊客が減少傾向にあります。阿東町においては、ここ数年、交流人口の減少が続いています。

山口市

（単位：人）

		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
日帰・宿泊別	日帰り客	1,660,371	1,672,634	1,908,751	2,219,967	2,411,032	2,230,976
	宿泊客	911,307	867,255	836,521	828,186	854,813	858,821
県外・県内別	県外客	1,087,337	977,274	994,556	1,000,621	952,132	938,297
	県内客	1,484,341	1,562,615	1,750,716	2,047,532	2,313,713	2,151,500
計		2,571,678	2,539,889	2,745,272	3,048,153	3,265,845	3,089,797

資料：山口市観光課

湯田温泉

（単位：人）

		平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
日帰・宿泊別	日帰り客	166,600	160,500	234,200	230,500	206,100	251,700
	宿泊客	694,000	735,000	687,800	640,700	616,100	686,800
計		860,600	895,500	922,000	871,200	822,200	938,500
		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
日帰・宿泊別	日帰り客	248,300	206,000	224,334	249,850	216,639	219,894
	宿泊客	589,900	583,800	556,707	547,165	573,314	582,605
計		838,200	789,800	781,041	797,015	789,953	802,499

資料：山口市観光課

阿東町

（単位：人）

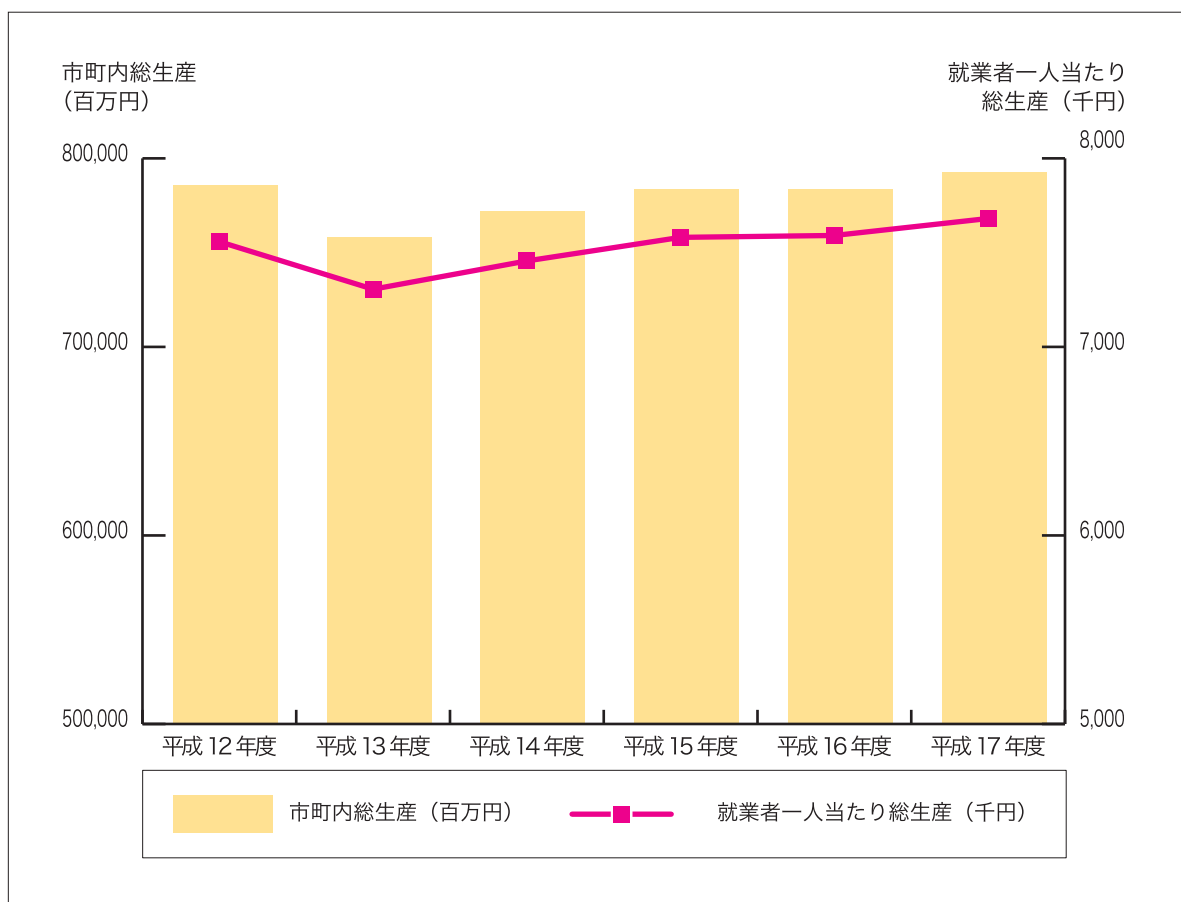
		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
日帰・宿泊別	日帰り客	694,674	681,587	585,108	623,743	578,684	559,165
	宿泊客	15,853	15,850	11,102	10,534	8,081	11,221
県外・県内別	県外客	247,956	254,745	212,127	217,994	186,355	181,822
	県内客	462,571	442,692	384,083	416,283	400,410	388,564
計		710,527	697,437	596,210	634,277	586,765	570,386

資料：阿東町産業振興課

(7) 市内総生産

新市の地域内総生産は、景気の変動により、多少の上下はあるものの、第3次産業に優位性をもった産業構造にシフトしてきていることから、微増傾向にあります。しかしながら、平成12年度と平成17年度を比べた場合、第1次、第2次産業の生産額の減少が顕著になっています。

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
市町内総生産（百万円）	785,824	757,901	771,891	783,573	783,482	792,704
就業者一人当たり総生産（千円）	7,558	7,306	7,456	7,581	7,591	7,681



産業別総生産

	平成12年度	平成17年度	H17-H12
第1次産業（百万円）	9,811	8,178	▲1,633
第2次産業（百万円）	128,999	90,959	▲38,040
第3次産業（百万円）	666,081	719,943	53,862

資料：市町民経済計算（山口県）

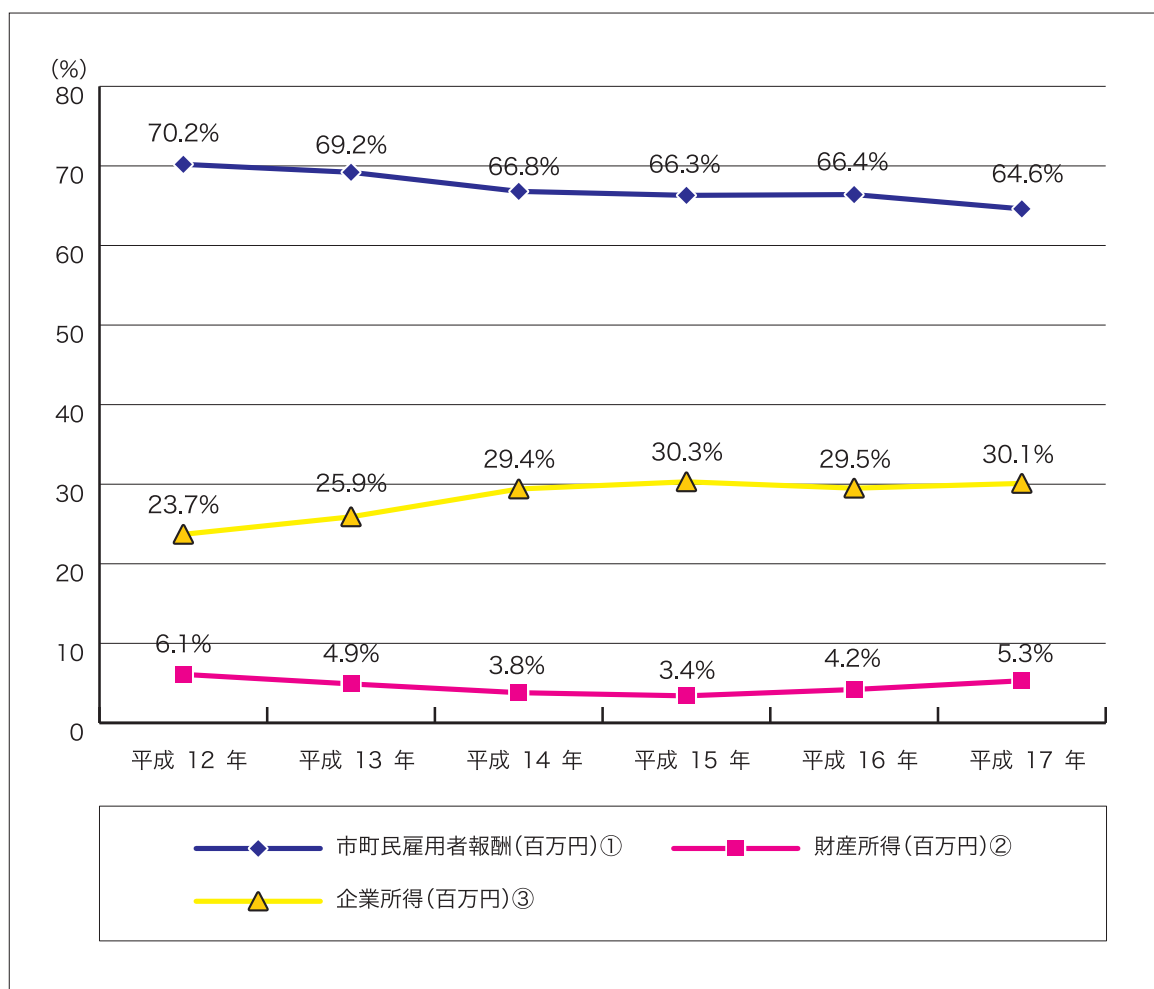
〈参考〉 産業就業者一人当たりの生産額（千円）

	平成12年度	平成17年度	H17-H12
第1次産業就業者一人当たりの生産額（千円）	1,230	1,086	▲144
第2次産業就業者一人当たりの生産額（千円）	6,279	5,033	▲1,246
第3次産業就業者一人当たりの生産額（千円）	8,829	9,279	450

■市町村民所得

新市の市町村民所得は、「市町民雇用者報酬」の額及び市町村民所得に占める割合が毎年減少しています。一方で、「企業所得」の額及び割合とも増加傾向にあります。

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
市町民雇用者報酬 (百万円)①	421,249 【70.2%】	408,410 【69.2%】	407,826 【66.8%】	394,805 【66.3%】	383,392 【66.4%】	382,649 【64.6%】
財産所得(百万円)②	36,911 【6.1%】	28,652 【4.9%】	23,109 【3.8%】	20,117 【3.4%】	24,210 【4.2%】	31,495 【5.3%】
企業所得(百万円)③	142,066 【23.7%】	152,862 【25.9%】	179,157 【29.4%】	180,764 【30.3%】	170,171 【29.5%】	178,534 【30.1%】
市町民所得(百万円) ①+②+③	600,226 【100%】	589,924 【100%】	610,092 【100%】	595,686 【100%】	577,773 【100%】	592,678 【100%】



資料：市町民経済計算（山口県）

市町民雇用者報酬…市町民雇用者報酬とは、生産活動から発生した付加価値のうち労働を提供した雇用者へ分配されるものであり、賃金・俸給及び雇主の社会負担からなります。

企業所得…企業所得とは、営業余剰・混合所得に受け取った財産所得を加算し、支払った財産所得を控除したものであり、民間法人企業所得、公的企業所得、個人企業所得に分類されます。企業所得は、その企業の営業利益から負債利子などの営業外費用を支払い、逆に他社からの株式配当などの営業外収益を加えた、いわゆる経常利益に近い概念といえます。

財産所得…財産所得とは、ある経済主体が所有する金融資産、土地及び著作権・特許権などの無形資産を他の経済主体に使用させたときにその結果として生じる所得のことです。

第3章 新市の基本方針

(1) まちづくりの基本的な方向

住民が心豊かに暮らし続けることのできるまちづくり

人口減少、少子高齢化が進む中、都市部だけではなく、周辺農山漁村においても、誰もが安心して日常生活を送ることのできる生活機能と公共サービス等が維持・確保されているとともに、一定程度の都市的サービスが享受でき、豊かな自然環境やくらし、景観が維持され、人々の強い絆の中で生活することに誇りが持てるような定住の仕組みづくりを進めていきます。

誰もが、それぞれの地域で、それぞれのライフステージ、ライフスタイルに応じて、能力を発揮することのできる就業の場の確保や子育てがしやすい環境づくりをはじめ、経済のソフト化・知識社会の中で、新たな経済活動等にチャレンジできる環境づくり、住民が「新たな公」の担い手として活躍できる仕組みづくりを進めていきます。

多様な交流を通じて、新たな価値を創造することのできるまちづくり

経済のグローバル化や、求心力のある福岡、広島の間挟まれ、地方中枢都市や大都市圏への人材や富の流出が進むなど多くの課題を抱える中において、新市を含む山口県中部エリアが、持続可能な圏域であり続けるために、圏域の中心的な都市として、新市の有する特性や強み、いわゆる魅力的な「ひと」「まち」「歴史」そして「自然」に磨きをかけることで、「まちとしての価値」を創出し、都市としての魅力、求心力を高めていきます。

グローバル化した市場経済において、地域内、圏域内の経営資源を最大限活用し、各セクターの連携により、住民生活を支える「経済的価値」を創出するとともに、経済活動と住民生活、自然環境とのバランスがとれた持続可能な地域経済・社会を構築していきます。

また、質の高い生活文化やメディア芸術など、世界に通用する芸術文化や産業シーズの創出、大学等の学術研究機関による知の創造など、文化的価値を創造するとともに、都市部と農山漁村との新たな関係性や人々の営みをつなげていくことで、まちとしての個性や独自性を発揮していきます。

(2) 将来都市像とまちづくりのキーワード

新市の持つ魅力的な「ひと」「まち」「歴史」そして「自然」にさらに磨きをかけ、それらを介した活発な交流を通じて新しい感性や文化が創造されるような「交流と創造のまち」を創っていく必要があります。新市基本計画においては、平成20年度に山口市が策定した「山口市総合計画」の基本構想と同じく、めざす8年後のまちの姿を次のとおりとします。

将来都市像
「ひと、まち、歴史と自然が輝く交流と創造のまち 山口」

その将来都市像を実現するために、近隣市町とも連携した、住民生活、経済活動を支える人口60万人から70万人の「広域経済・交流圏」の形成とともに、その中心的な役割を担っていく、30万人規模の「広域県中央核都市」の創造に向けた取組みを、新市基本計画の主要テーマとします。

主要テーマ
「未来を開く広域県中央核都市の創造」

～まちづくりのキーワード～

循環

圏域外から、人、もの、資金、情報を呼び込み、域内でそれらが循環する地域循環型経済の仕組み、基盤が整っている都市。さらには、環境共生の視点から、廃棄物、二酸化炭素の排出を極力抑える地球にやさしい循環型社会、低炭素社会が構築されている都市

共生

自然環境との共生、都市と農山漁村の共生が図られるとともに、人々のコミュニティやネットワークが強まり、相互の信頼関係や共助の精神がより強まっている都市

交流

人、情報等の交流を積極的に促すとともに、多様な価値を受け入れることのできる寛容性をもった都市

創造

世界に通用する文化的価値を創造するとともに、地域固有の文化を育み、創造性豊かな人材を育成していく都市。こうした活動を通じて、地域課題の解決に向けたイノベーションが連鎖的に起こっている都市

自立

住民の自治意識が高まるとともに、高い都市経営能力を有する地方政府が構築され、各セクター間の連携により自立・自活できる地域経済・社会が確立した都市

(3) 広域県央中核都市の形成に向けて（基本的な方向性）

新市が目指す「広域県央中核都市」の姿を示します。

広域経済・交流圏における経済活動を支える都市

山口県中部エリアにおいて構成する周辺市町の持つ特性や強みとの連携、補完関係が強まり、人口 60 万人から 70 万人の「広域経済・交流圏」の形成が進み、圏域内では、地域の特性に応じた個性的な産業、学術研究機関の集積が進んでいます。

山口、小郡の両都市核の求心力と拠点性の高まり、人々の生活や事業所の経済活動等に対して広域的に質の高い都市的サービスを提供するなど、高度な経済活動を支える機能の集積が進み、圏域内で、中心的な役割を果たしています。



都市と周辺農山漁村との関係が、より強まっている都市

都市核、農山漁村地域のそれぞれの特性、役割を生かした、地域主体のまちづくりが展開されています。農山漁村地域は、人口減少や少子高齢化が進む中で、地域住民の努力はもとより、都市部との交流等を通じた連携・補完関係により、豊かな自然環境、美しい景観や暮らし、人々の絆が守られ、生活機能、生産機能、自治機能が維持されています。

農山漁村地域では、都市部へ安定的に食料・エネルギー等を供給できる仕組みが再構築され、第一次産品については、圏域内での付加価値化等が図られるとともに、学校給食など地域内消費（地産地消）がしっかり行われています。



世界に通用するまちとしての価値を創造・発信する都市

人、情報等の交流を通じて、情報技術等を活用した芸術など特定分野においては、世界に通用する山口市固有の文化的な価値を創造するとともに、グローバル化に対応できる創造性豊かな人材を育成し、世界に向けて輩出しています。



人口 30 万人規模の高い都市経営能力を持つ都市

地方分権が進展し、足腰の強い行財政基盤の確立と専門性を有する基礎自治体の構築、さらには、地域資源を有効に活用し、地域の潜在能力を最大限に引き出すことのできる政策形成能力のある地方政府が確立されています。

行政の役割 ～総合行政の必要性～

行政は、都市と中山間地域、さらには、産業間を結ぶ、広域的な視点に立った総合行政を展開していくことが必要になってきます。情報・交通ネットワークの整備、さらには、生産から消費までを包括的にとらえた、効果的な公費の投入等の政策展開を図っていく必要があります。

行政区域を越えた連携、補完関係の構築

行政区域を越えて、圏域内の住民、企業、行政機関の各種活動が、重層的に行われ、連携、補完関係が構築されることが重要になってきます。

(4) 目指すべき都市構造のあり方（重層的集約型都市の構築）

新市は、山口、小郡の両都市拠点（都市核）を中心に、それに隣接する地域拠点（地域核）、さらに、それを囲む中山間地域や漁村地域における地域拠点、地域拠点に連なる生活拠点が分散的に存在します。

こうした地域構成の中で、それぞれの地域、拠点の役割に応じて、必要な機能を強化、集約化していき、ネットワーク機能を高めることで、拠点同士の連携、補完関係を築いていき、重層的かつ集約型の都市の構築を図っていきます。

都市拠点（都市核）

都市拠点においては、地域経済の成長エンジンとして、住民生活、経済活動を広域的に支える高度な機能の強化、集約化を図っていきます。また、広域経済・交流圏内の都市拠点間のネットワークの強化を図っていきます。

地域拠点（都市核）

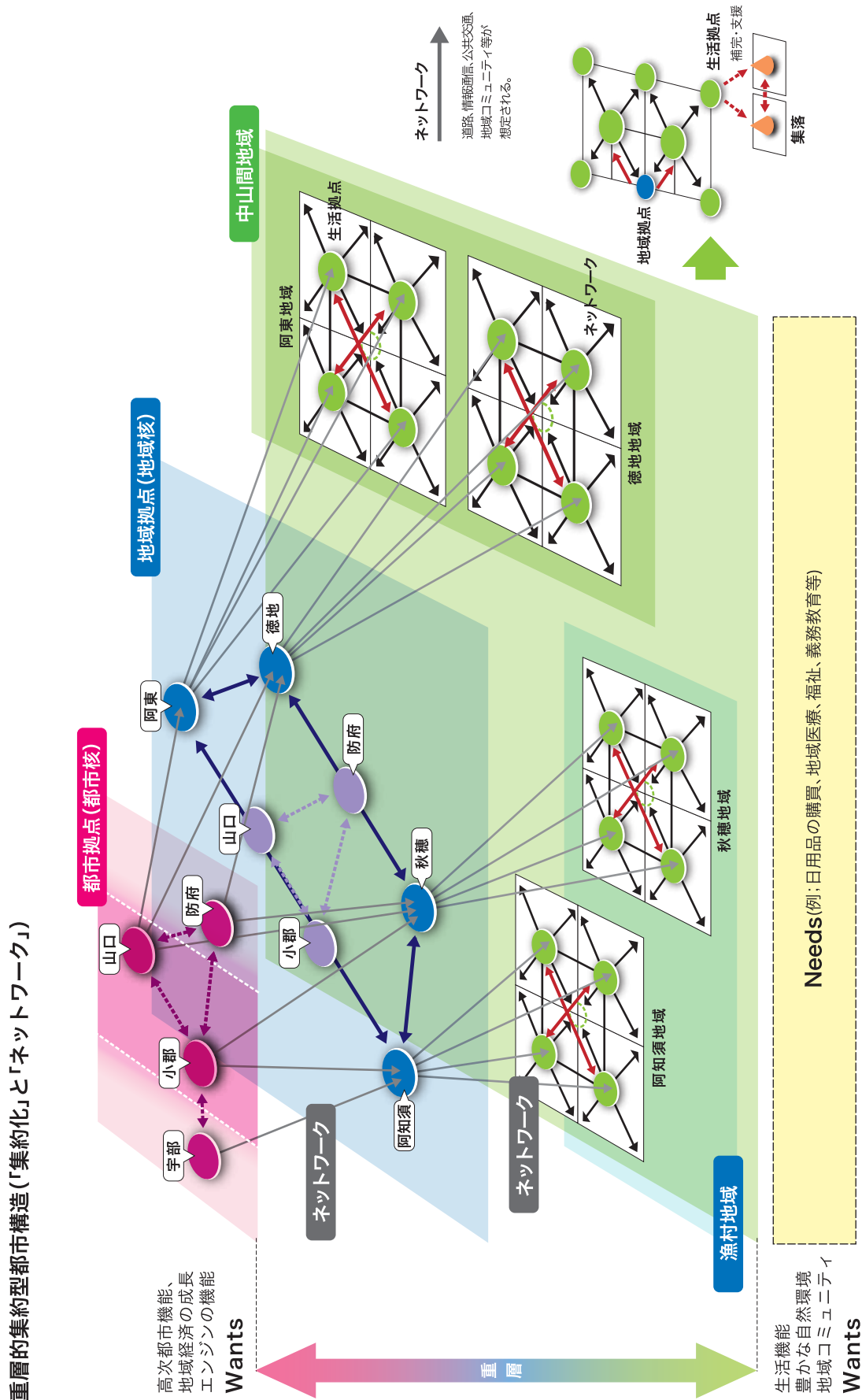
地域拠点においては、歴史的、文化的、経済的に一定の都市機能を有しており、都市拠点の機能を補完するとともに、地域の中心として生活拠点における日常生活を支えています。

生活拠点

生活拠点においては、農山漁村が過去から培ってきた生活文化、自然環境の中で、日常生活の生活機能（日用品の購買、地域医療、福祉、義務教育等）を維持・確保していきます。特に、農山漁村地域は、生活拠点が、生産拠点であることから、新たな担い手の育成とともに、各種経済活動を重層的に結びつけることで地域の活力を高めていきます。

ネットワーク機能

ネットワーク機能の充実を図ることにより、広域経済・交流圏における都市拠点と都市拠点、都市拠点と地域拠点、地域拠点と生活拠点、生活拠点同士の連携、補完関係を構築していくことを通じて、新市及び圏域の一体感の醸成や地域循環型経済の構築など地域力の総合化を図っていきます。



(5) 地域拠点、生活拠点におけるまちづくりの進め方 (地域内分権、地域自治の方向性)

新市は、両市町のこれまでのまちづくりの歩みを尊重し、地域拠点、生活拠点において、住民の自主性を重視した地域自治・住民自治の仕組みを構築し、住民が住み良さを実感できる地域社会を築きます。

特に、地域におけるあらゆる創造の原動力である「人」に着目し、地域に暮らしているもの同志、更には外部の人との連携を図るなど、地域の担い手ネットワークの形成を図るとともに、地域の元気を引っ張る実行力のある人材、リーダーの育成を図っていきます。

住民自治によるまちづくり（「自らの選択」によるまちづくり）

地方分権の進展により、地方自治体の権限と責任が大きくなってきており、自立した自治体経営が求められる中、これを支える市民の役割と責任も大きくなっています。こうしたことから、「山口市協働のまちづくり条例」など、一定の住民自治のルールのもと、市民が市政に主体的に関わるしくみづくりを行うとともに、生活の場である地域においては、住民自治組織等を通じた、住民自らの責任と選択によるまちづくりを進めていきます。

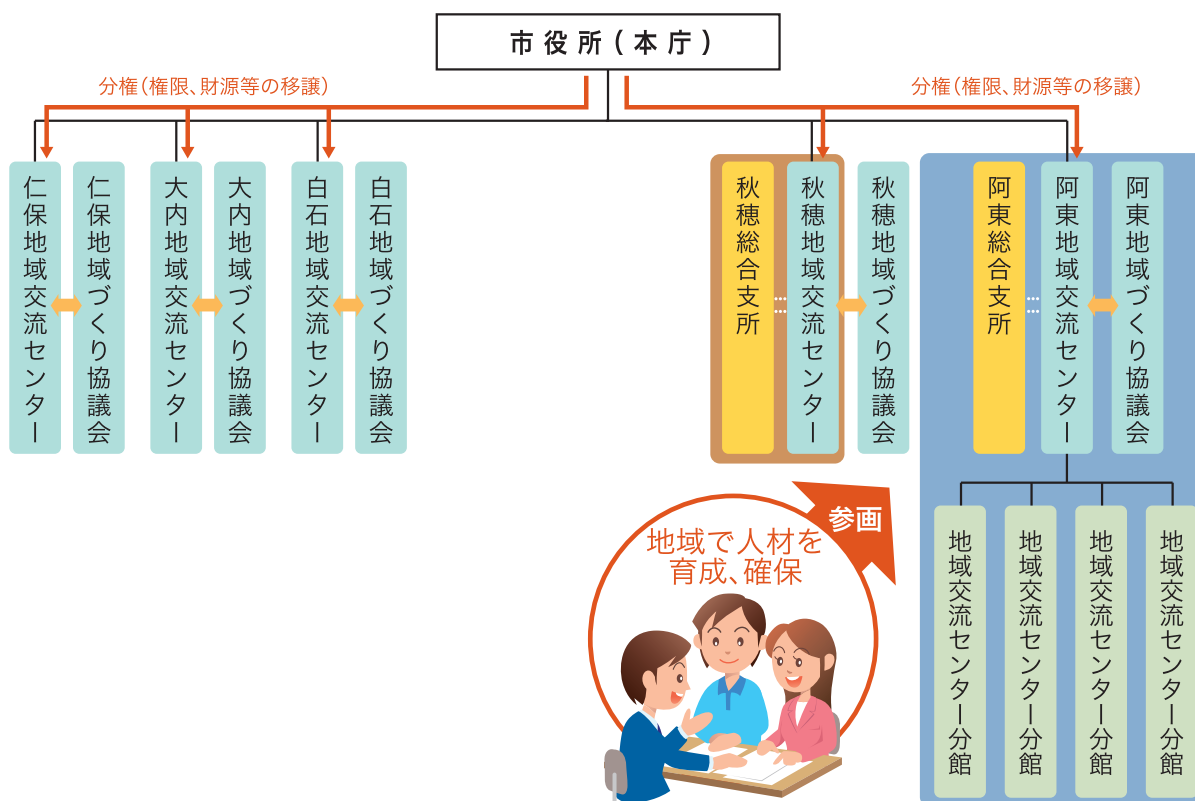
協働によるまちづくり（多様な主体の参画によるまちづくり）

行政、住民、市民活動団体、民間事業者など多様な主体がそれぞれの持つ特性を発揮し相互に支えあう、市民と市民、市民と行政による協働のまちづくりを進めていきます。

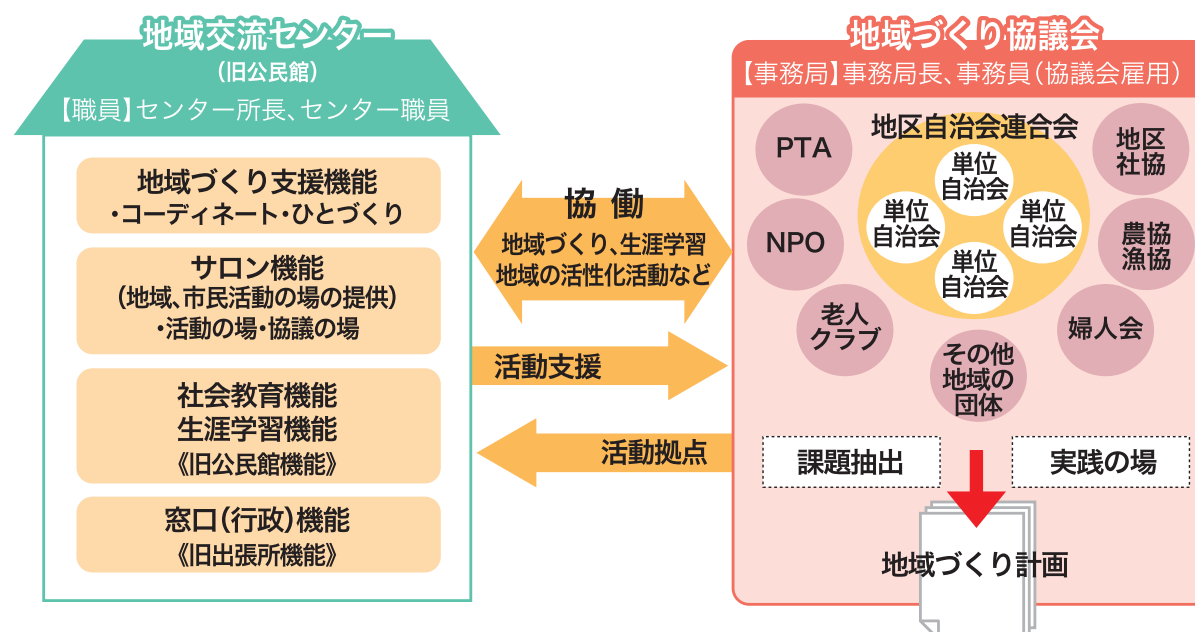
特に、農山漁村地域においては、人口減少、少子高齢化が進む中で、住民と行政職員が、地域コミュニティ、農林水産業、加工・流通、観光、福祉、生活交通、建設等の幅広い分野に関わることのできる、「つながり力」に視点を置いた仕組みを構築していきます。

これらを踏まえ、新市においては、各地域の地域交流センター等に権限、財源等を移譲し、そこを拠点に、住民自治組織「地域づくり協議会」との協働により、地域自治機能の強化を図り、地域の暮らし、産業を地域全体で支えていく「地域共同社会」の構築を進めていきます。

地域内分離の方向性



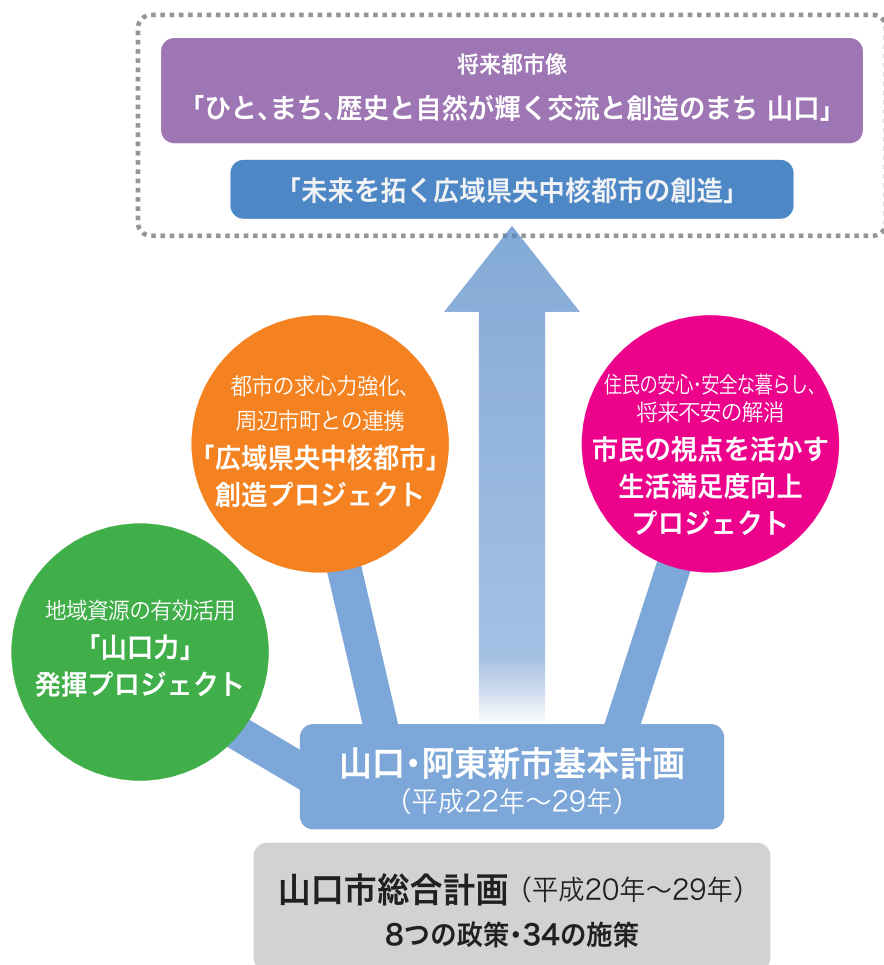
地域自治の方向性



第4章 新市のプロジェクト事業

新市のプロジェクトは、広域県央中核都市の形成に向けて、将来都市像の早期実現と住民の一体感を醸成するため、分野別施策の枠を越え、横断的に取り組むものです。3つのテーマから、7つのプロジェクトを設定しており、住民、民間企業と行政との連携・協働のもと、戦略的・重点的に進めていきます。

プロジェクト名	内 容
「広域県央中核都市」創造プロジェクト	Ⅰ 広域経済・交流圏の形成、都市核の機能強化、プロジェクト
「山口力」発揮プロジェクト ～山口版グリーンニューディール～	Ⅰ 魅力的な農林業再生プロジェクト Ⅱ 新産業・交流産業の創造プロジェクト Ⅲ 低炭素・グリーン（環境共生）プロジェクト
市民の視点を生かす生活満足度向上プロジェクト	Ⅰ 安心して暮らせるまち（定住自立）プロジェクト Ⅱ 健康長寿プロジェクト Ⅲ 子育て、教育支援、就業支援プロジェクト



投資の方向性について

山口市、阿東町が合併することによる財政効果等を踏まえ、以下の3点について重点的な投資を行います。

交流を促す経済・産業基盤への投資

- ✓ 広域経済・交流圏の形成、都市核の機能強化（山口都市核、小郡都市核）
- ✓ 企業誘致の推進
- ✓ 観光・交流産業の振興など

緑の資本への投資

- ✓ 農林漁業の再生
- ✓ 食料・エネルギー（バイオマス）の安定供給と地域内消費の促進
- ✓ 「環境」「安心・安全」をキーワードにした、新たな時代の社会資本整備
- ✓ 次世代産業の育成、誘致など

社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）への投資

- ✓ 人材、担い手（新たな「公」）の育成・確保
 - 地域自治を担う人材の育成（職員削減の補完）
 - 農業、林業の新たな担い手の育成
 - 地域の医療従事者等の確保
 - 未来を担う子ども達への投資など
- ✓ 地域内の自治、コミュニティ機能の再生
 - 地域交流センターの機能強化
 - 住民自治組織の機能強化
 - 地域の担い手ネットワークの形成（リーダーの育成、集落支援員の活用、複業化の促進）など



「安心」と「活力」

～優れた環境、住み慣れた地域社会の維持～

～心豊かに安心して暮らせる生活の実現～

～住民が安心して働き能力が発揮できる就業の場の創造～

「広域県央中核都市」創造プロジェクト

I 広域経済・交流圏の形成、都市核の機能強化プロジェクト

広域県央中核都市の創造に向けて、広域経済・交流圏の経済活動を牽引する産業基盤の整備など、都市核の機能強化を図っていくことで、都市としての求心力を高めていきます。また、圏域内で生産される第一次産品等の付加価値化、ブランド化が図れるように、製造業、流通業等の企業誘致の推進をはじめ、地域間、産業間の結びつき、連携を深めていきます。

《○は継続、㊦は新規、㊧は従前の事業を強化、拡充》

小郡都市核機能強化プロジェクト

事業内容	山口	阿東
広域交通結節点としての機能強化を図るため、先導的なプロジェクトである新山口駅ターミナルパーク整備を進め、それを起点に、新山口駅北地区の面整備、さらには、民間投資や企業進出の促進を図っていきます。 ①県内外の交流を促進する広域交通ターミナル機能の整備と強化 (1) 駅前広場の再整備 (2) 南北自由通路の整備 (3) JR新山口駅のアクセス機能の強化 ・九州新幹線の相互乗入れの実現への取組みの推進 ・JR山口線・宇部線の連結機能の強化 ・広域観光のためのアクセス向上 ②交通交流拠点へのアクセス性及び利便性の向上に資する道路網の整備 (1) 県道山口宇部線へのアクセス道路整備（長谷線～駅前広場） ③新山口駅北地区の面整備及び拠点施設整備 (1) 観光・物産、メッセ、コンベンション機能等の整備	 ○ ○ ○ ○	 ㊧

山口都市核機能強化プロジェクト

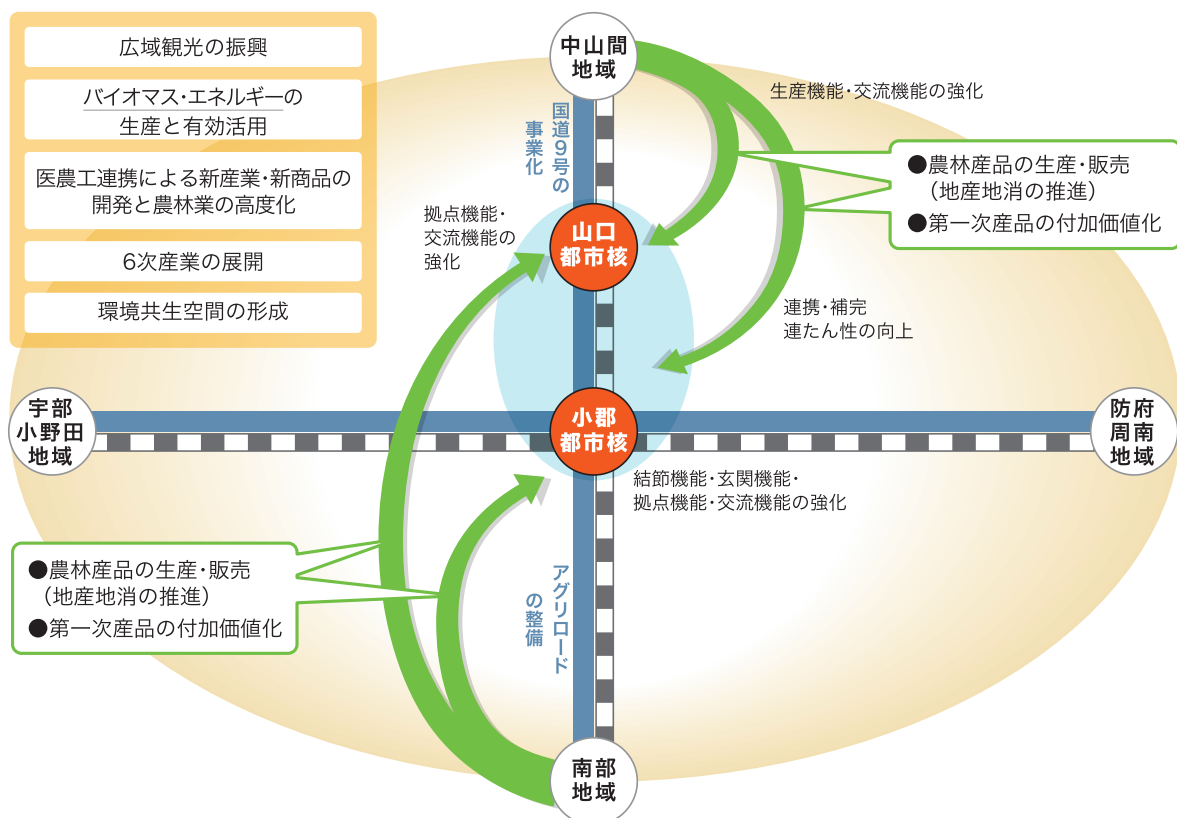
事業内容	山口	阿東
行政、文化、商業等の機能強化を通じて多様な人々の文化的、都市的生活を支えることのできる文化交流拠点を形成していきます。魅力的な商業空間の形成とともに、質の高い生活文化や個性的な芸術文化に彩られた賑わいの創出など、都市と自然が調和したしっとりとした付まい、質の高い都市空間を構築していきます。		
①中心市街地の活性化 (1) 公設・川端市場跡地の有効利用 (2) 「山口市中心市街地活性化基本計画」の推進 ・「(仮称)やまぐちマーケットプラザ」の整備 ・まちと文化推進事業など各種ソフト事業の展開		新 ○
②街なか温泉地としての魅力・雰囲気づくり (1) 湯田温泉街の空間的整備 ・旧山口銀行湯田支店跡地の活用 ・県道宮野大蔵線・周辺市道の整備 ・JR湯田温泉駅前の再整備 ・市民温泉を含む多世代交流施設整備 (2) 誘客を図るための各種ソフト事業の展開		新 ○
③山口情報芸術センターによる芸術文化の創造と発信 (1) 産業、観光等と連携した取組みの推進		○
④大内文化をキーワードにしたまちづくりの推進 (1) 大内文化特定地域の修景整備 (2) 歴史資源、街並みを活用した事業展開 「いつでもアートふる」の推進		拓 ○
⑤新本庁舎の整備 (1) 現本庁舎及び中央駐車場の所在地における建替え整備		新

広域経済・交流圏形成プロジェクト

事業内容	山口	阿東
人口60万人から70万人の「広域経済・交流圏」の形成に向けて、近隣の市町と相互に連携、補完関係を築いていき、広域的な視点から、観光振興、企業誘致の推進、新産業の創出等を図っていきます。 ①企業誘致の推進 (1) 環境、新エネルギー、次世代自動車部品、バイオテクノロジー分野の企業、研究機関等の誘致の推進 (2) 生産、加工、流通との連携を促進、圏域内で生産される第一次産品の付加価値化、6次産業化を推進する企業の誘致、投資の誘発  ②圏域内の産学官連携 (1) 山口県産業技術センター（宇部市）、やまぐち産業振興財団（山口市）、デザインプラザHOFU（防府市）、大学（山口市・宇部市）、圏域内企業、金融機関との連携、ネットワークの強化 ・技術開発等による新産業の創出、地域イノベーションの推進 ・中小企業への総合的な支援体制の強化（研究開発、人材育成、資金繰り等） ③圏域内における広域観光の推進（宇部、防府、萩、美祢、津和野、益田など） (1) 圏域内において2泊3日以上滞在が可能な観光ルートの構築 ・湯田温泉街の空間的整備 ・地域密着型ツーリズムの促進 (2) 圏域内における調達率の向上 観光事業者と生産・加工・流通業者との連携強化 《参考》経済波及効果＝来訪客数×消費単価×圏域内調達率	①(1) ①(2) ②(1) ③(1) ③(2)	①(1) ①(2) ②(1) ②(2) ③(1) ③(2)

事業内容	山口	阿東
(3) 東アジア等から外国人観光客の誘致 ・都市サイン等の整備 ・東アジア市場へのプロモーション、誘致活動	拡	新
(4) 山口宇部空港の利用促進 ・山口都市核—小郡都市核(JR新山口駅)—山口宇部空港を結ぶ交通アクセスの向上 (公共交通の整備)	○	新
④広域的な交流を支えるネットワーク機能の強化 (1) 地域間交流や経済活動を促す道路網の整備 ・スマートインターチェンジの整備 ・中山間地域—都市核—南部地域を結ぶ幹線道路の整備 (国道9号[宮野新橋—宮野木戸山]の事業化など) ・ニューツーリズムなど新しい交流を促進する、中山間地域や南部地域内を循環する道路網の整備(小郡都市核と南部地域を結ぶアグリロードの整備など) ・道路整備計画の策定とその推進 (2) 「JR山口線」など鉄道の利用促進	新	新
	拡	拡

広域経済・交流圏の形成と都市核づくり



「山口力」発揮プロジェクト ～山口版グリーンニューディール～

I 魅力的な農林業再生プロジェクト

農業の振興と自給率の向上

世界的な食料事情が大きく変化する中、食料の多くを海外に依存する我が国は、食料を将来にわたり安定的に供給するため、国内農業の食料供給力を強化し、食料自給率の向上を図ることが不可欠な課題となっています。また、農業分野は成長産業のひとつとして大きな期待が持たれているところです。

新市においては、県内一の経営耕地面積を有し、農業産出額においても、下関市について第2位に位置していることから、山口県の中心的な農業都市として更なる振興を図っていくこととします。

集落営農の法人化を進め、担い手への農地集積を図るとともに、特定農業法人等の経営の多角化・複合化による収益向上への取組みを促していきます。さらには、価格競争力の向上を図るために生産性を高めるとともに、地域内、圏域内の連携を強め、市場に対して安定した米、野菜等の農産物の供給ができる体制を構築していき、学校給食、圏域内のスーパー、誘致企業等と連携し、地域、圏域内外の消費拡大を目指します。

《○は継続、㊦は新規、㊧は従前の事業を強化、拡充》

農地の集積化と耕作放棄地対策プロジェクト

事業内容	山口	阿東															
①力強い担い手、経営体の育成 新市は、農業従事者の約70%が65歳以上という高齢化の課題を抱えていることから、認定農業者の育成や集落営農の法人化を進め、担い手への農地集積を加速度的に進めていくとともに、特定農業法人等の経営の多角化・複合化による収益向上への取組みを支援していきます。																	
(1) 認定農業者の育成、集落営農の推進	㊧	㊧															
(2) 特定農業法人等の育成・設立	㊧	㊧															
(3) 経営感覚に優れた法人等の経営強化	㊧	㊧															
(4) 生産を支える基盤整備の推進	㊧	㊧															
・ほ場整備の推進、水田汎用化の推進																	
(5) 法人等による普通作物、園芸作物の生産力の強化	㊧	㊧															
■経営体の加速的育成（計画期間内の目標を65%以上） <table border="1"> <thead> <tr> <th>山 口 ・ 阿 東 地 域</th><th>H21年3月時点</th><th>H27年度末の目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認 定 農 業 者</td><td>300人</td><td>370人</td></tr> <tr> <td>特 定 農 業 法 人</td><td>18団体</td><td>45団体</td></tr> <tr> <td>特 定 農 業 団 体</td><td>17団体</td><td>17団体</td></tr> <tr> <td>担い手への水田集積率</td><td>25.2%</td><td>65.5%</td></tr> </tbody> </table>	山 口 ・ 阿 東 地 域	H21年3月時点	H27年度末の目標	認 定 農 業 者	300人	370人	特 定 農 業 法 人	18団体	45団体	特 定 農 業 団 体	17団体	17団体	担い手への水田集積率	25.2%	65.5%		
山 口 ・ 阿 東 地 域	H21年3月時点	H27年度末の目標															
認 定 農 業 者	300人	370人															
特 定 農 業 法 人	18団体	45団体															
特 定 農 業 団 体	17団体	17団体															
担い手への水田集積率	25.2%	65.5%															
※山口市・阿東町地域担い手育成総合支援協議会により設定された目標値																	

事業内容	山口	阿東
②多様な担い手の育成 国、県、農業公社等との連携により、新規就農者の育成、新技術の普及等を図っていきます。 あわせて、建設業等の異業種の参入を促進していきます。		
(1) 新規就農者の育成 ・チャレンジ農場の充実 ・農地確保、営農計画作成、機械・施設整備、営農指導など条件整備の支援	拡 拡	拡 拡
(2) 農業生産法人による若い農業者の就業確保 ・農業大学校等との連携強化	拡	拡
(3) 建設業など民間企業の農業参入の支援 ・意向相談、農地情報の提供など	拡	拡
③条件不利地の農家、兼業農家への支援「援農システムの構築」 条件不利地の農家や、高齢化が進む兼業農家等の農業経営を維持していくため、国、県の諸施策（中山間地域等直接支払制度、戸別所得補償制度等）との連携を図るとともに、農作業受委託のシステムの構築、さらには、農業所得の向上対策として、各地域の直売機能の強化を図っていきます。		
(1) 援農システムの構築 ・農業公社等の機能強化（中山間地域） ・農協等と連携し、農作業の受委託システムを構築（都市部、南部地域） ・山口市北部、阿東地域と南部地域の連携強化 大型農業機械のリレー化（機械バンク）と農繁期の労働サポート（人材バンク）体制 整備、農地の流動化（農地バンク）の促進など	新	拡
(2) 集落ビジョン作成支援、集落リーダーの育成	拡	拡
(3) 各地域における直売機能の強化	拡	拡
(4) 未利用地等を活用した市民農園の促進	拡	拡
(5) 地域の特性に応じた中山間地域の振興 ・中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策事業の活用 ・鳥獣被害対策事業の推進	○	○
④未利用農地、耕作放棄地等の利用促進（所有から貸借へ）		
(1) 未利用農地の解消に向けた利用権の調整の促進（農業委員会、農業公社、農協等との連携強化）	拡	拡
(2) 担い手が実施する耕作放棄地等の再生作業、土壌改良、営農定着の取組みを支援	拡	拡

事業内容	山口	阿東
①需要に結びついた生産振興 水田フル活用化、麦・大豆等の生産体制の強化による安定的な供給体制の整備、野菜など新たな品目の産地化等を図っていきます。 (1) 県内一の経営耕地面積を踏まえ、「水田フル活用化」（主食用・酒米、米粉、飼料米、大豆、麦など）の促進 ・戦略作物の選定、流通・加工、販売と連携した戦略作物の生産体制の強化 (2) 麦・大豆等の生産体制の強化 ・<u>カントリーエレベーター</u>等の再編整備の支援 ・<u>IT</u>など機械導入による生産性の向上	拡 拡	拡 新
②地域間の連携促進 山口、阿東地域の気候の違いを利用して、一年のうち長期間にわたって、安定的に農作物を生産できる体制（リレー産地化）を図っていきます。 (1) 農産物のリレー産地化の促進 (2) 山口市北部、阿東地域と南部地域が連携した援農システムの構築（再掲） (3) ニューツーリズムなど新しい交流形態に対応したネットワーク機能の強化（道路網の整備（再掲）、生産・加工、直売部門の相互連携の強化）	新 新 新	新 新 新
③畜産振興 新市は、県内最大の肉用牛の飼養頭数を有しています。引き続き黒毛和種についてブランド化を推進していきます。 (1) 優良雌子牛の保留、肥育素牛の導入など地域一貫体制の確立 (2) 家畜診療、人工授精等の体制の確保	○ ○	○ ○

事業内容	山口	阿東
①学校給食における地場産食材(県産品)の使用率向上 (平成 29年度までに食材自給率を 55%) (1) はなっこりーなどの野菜を中心に供給品目や量の拡大支援 (2) 栄養教諭等と連携した食育推進計画の推進	拡 拡	拡 拡

事業内容	山口	阿東
②農畜製品のブランド化の推進 (1) 栽培マニュアル遵守による品質の統一化 (2) 野菜・花卉など、新ブランドの構築促進と展開 (3) 安心・安全な農作物の供給 ・循環型農業の推進(エコファーマーの認定促進、耕畜連携による堆肥の利用促進) ・農業生産工程管理(GAP)の導入 ③都市部との連携（6次産業化の推進） 第一次製品の付加価値化が図れるように、都市部との連携を図っていくとともに、地域、圏域内で「生産－加工－流通－販売」を一体的に担うことのできる6次産業化を推進していきます。 (1) 農山漁村地域と湯田温泉、中心商店街、県内・県外スーパー等との連携（地域内調達率の向上など） (2) 誘致企業等との連携 ・米粉等の利用を促進する基盤技術の開発支援、農畜産物を活用した新事業の展開支援、契約栽培の促進など	拡 拡 拡 拡 拡	拡 拡 拡 新 新
 		

山口、阿東産野菜の収穫カレンダー

品 名	1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
 トマト				主な産地：秋穂																																
													主な産地：名田島等																							
																主な産地：阿東																				
ミニトマト														主な産地：二島・秋穂																						
 長なす				県内収穫量トップ												主な産地：阿東																				
																主な産地：平川・陶																				
 キャベツ	主な産地：名田島・二島・秋穂・阿知須																																			
							主な産地：二島																													
																主な産地：阿東																				
はくさい	主な産地：小鯖・名田島・二島等															主な産地：平川																				
ブロッコリー	主な産地：名田島・二島・秋穂等																																			
はなっこりー	主な産地：阿東・小鯖・名田島・二島・秋穂・阿知須																																			
ほうれん草	主な産地：小鯖・山口・吉敷・平川・阿東・徳地																																			
いんげん																主な産地：阿東																				
たまねぎ													主な産地：山口・秋穂・名田島・二島																							
だいこん	主な産地：二島																																			
かぶ																																		主な産地：二島		
オクラ																		主な産地：名田島																		
生しいたけ	主な産地：宮野・仁保・徳地・阿東																																			
 スイートコーン																主な産地：名田島・秋穂																				
にんじん	主な産地：二島																																			
いちご(さちのか)	主な産地：山口・秋穂・阿東																																			
いちご(とよのか)	主な産地：山口・秋穂																																			
いちご(さがほのか)	主な産地：山口																																			
メロン(マリオネット)																		主な産地：大内・宮野等																		
メロン(アールダンス)																	主な産地：小鯖・大内・宮野																			
メロン(アールスセイヌ)																		主な産地：大内・嘉川・名田島																		
まくわうり																	主な産地：二島																			
プリンスメロン																	主な産地：二島・佐山																			
徳佐うり(つけうり)																	主な産地：二島・阿東																			
かぼちゃ(くりまさる)																	主な産地：阿知須																			
まこもだけ																												主な産地：阿知須								
温州みかん	主な産地：阿知須・秋穂																																			
 馬鈴薯	主な産地：阿知須																																			
ピーマン																	主な産地：徳地																			
山の芋	主な産地：徳地																																			
自然芋	主な産地：平川																																			
栗																											主な産地：徳地									
牛	主な産地：徳地・阿東・阿知須																																			
しきみ	主な産地：徳地																																			
わさび											主な産地：徳地・阿東																									

収穫時期

林業の振興

森林には、地球温暖化防止への貢献をはじめ、山崩れ等の災害の防止、水資源のかん養など多様な役割があります。また、木材貿易の先行きの不透明さが増す中、国産材原木の安定供給に対する木材産業等の期待が高まっています。一方で、森林所有者の高齢化や不在村化、さらには、森林組合等の作業班員の減少などにより、森林の適切な管理が十分に行われなくなっているという現状があります。

こうした中で、林業経営、森林資源保全に必要な長期的な森林施業及び団地化、林道及び林内路網の整備、高性能林業機械の導入促進等による低コスト化を推進することで、持続可能な林業経営の確立を図るとともに、森林の整備、保安林等の適切な管理・保全を進めていきます。

また、住宅や公共施設等への地域産材の利用や木質バイオマス燃料の利用拡大による木材需要の拡大を通じ、地域において生産される木質資源を総合的に活用するシステムを構築していき、こうした取組みを通じて、森林資源を核として地域産業を再生・創造し、中山間地域を中心に、新たな雇用を創出していきます。

《○は継続、⑨は新規、㊦は従前の事業を強化、拡充》

森林整備、林業経営革新プロジェクト

事業内容	山口	阿東
①森林整備と林業経営が両立できる循環システムの構築 森林整備を計画的に実行していくためにも、また、原木の安定供給を実現していくためにも、森林組合等が森林所有者から長期的に森林施業を受託し集約化できる仕組みを構築していき、合併によるスケール・メリットを生かした原木の安定供給の実現、地域内の木材産業との安定的な関係の構築等を通じて山口・阿東産材の需要を拡大するとともに、林業の収益性や森林所有者の施業意欲を向上させ、健全な森林が維持できる「循環システム」を構築していきます。 まずは、森林所有者、森林組合、民間製材所と行政が連携して、「循環システム」が構築できる体制づくりと、それに向けたビジョンづくりに着手します。 (1) 森林所有者、森林組合、民間製材所、行政など森林整備、林業に関わるセクターからなる協議体等の組織化 (2) (仮称) 森林マスタープランの策定		
②森林整備を支える担い手づくりと森林事業体(森林組合等)の経営基盤の強化 森林整備の中核的担い手である森林組合作業班員は、高齢化が進む労働力不足が懸念されており、安定的な労働力の確保に向けて新規就業者の育成・確保を行っています。また、森林施業プランナーの育成など、森林所有者の森林整備を促す提案型集約化施業、長期管		

事業内容	山口	阿東
理委託が推進できる体制づくりを強化していきます。		
(1) 林業技能者、森林施業プランナーの育成	拡	拡
(2) 新規就業者の育成・確保	拡	拡
・国の事業「緑の雇用」等との連携		
(3) 多様な林業事業体、作業班員の育成（農業法人、建設業等からの参入）	拡	拡
③効率的かつ多様な森林基盤の整備		
山口、阿東地域においては、木材価格の低迷など森林所有者の経営意欲の低下等により手入れが行き届いていない森林が増えています。こうした中、行政、森林組合等が連携して、人工林の計画的な伐採や搬出間伐の推進、または、混交林への誘導など、効率的かつ多様な森林整備を進めていきます。		
(1) 境界不明確地の早期解消に向けた事業の推進	○	○
・地籍調査事業の推進		
・森林整備地域活動支援交付金制度等の活用		
(2) 私有林整備の促進	拡	拡
・市独自の補助制度の構築(再造林、下刈り、間伐など)		
・森林組合主導による森林所有者の森林整備を促す提案型集約化施業の促進		
・不在村森林所有者への働きかけ強化		
・私有林の公有林化の検討		
・森林GISの整備(森林の団地化・施業集約化の促進、品種や齢級、規模などの把握)		
(3) 搬出コスト削減のための基盤整備の推進	拡	拡
・林道・作業道の整備		
・高性能作業用機械の導入の促進		
(4) 森林吸収源対策の推進	○	○
・間伐等の推進		
・間伐材等の利用促進		
■特定間伐等促進計画の目標(平成20～24年度)		
	間伐面積	
山口地域	約 2,000ha (400ha / 年)	
阿東地域	約 3,200ha (640ha / 年)	

事業内容	山口	阿東
④地域産材の利用促進 山口・阿東産材の一定量が安定的に市場に流通する仕組みとともに、間伐材、木質バイオマスが地域内で循環できる仕組みを構築していきます。 (1) 計画的な市有林等の伐採による、山口・阿東産材の市場への安定的な供給体制の構築 (2) 公共施設への山口・阿東産材の利用推進 (3) 民間製材所等との連携（加工・流通体制の構築） ・産業基盤、販路拡大等への支援 (4) 地域産木材の最終消費の促進 ・山口・阿東産材を使用した新築住宅、リフォーム等への助成制度の整備 （森林組合、製材所、工務店、ハウスメーカー等との連携促進） ・アーティストと連携したデザイン家具等の商品開発 ※山口・阿東地域における経済林としての潜在的な価値は非常に高く、森林の蓄積量は、山口地域で約 619 万 m³、阿東地域で約 387 万 m³（平成 18 年度）あり、100 年の循環サイクルで考えた場合、年間約 10 万 m³ の木材生産能力となり、木造住宅約 2,200 棟分（1 棟：125 m²・38 坪程度で積算）に相当します。	拡 拡 新 新	拡 拡 新 新

市民参加の森づくりプロジェクト

事業内容	山口	阿東
森林環境教育活動や里山林の保全活動など、市民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進を図っていきます。あわせて、森林の多面的機能の持続的な発揮に向けた森林整備の社会的なコスト負担について、税による対応のほか、民間資金の活用を視野に社会全体で森林整備を支えていく必要性について、市民、企業の理解を得ていきます。 ①市民参加の森づくりの推進 (1) 「森林セラピー」事業の充実 (2) やまぐち森林づくり県民税による荒廃森林の整備 (3) 健全な森林維持のための地域や民間ボランティアの発掘 (4) 市民による森林体験学習、里山再生活動の支援 (5) 誘致企業等との協働による森づくりの推進	拡 ○ 拡 拡 新	新 ○ 新 拡 新

事業内容	山口	阿東
②森林整備の社会的コスト負担の検討 (1) 民間資金活用に向けた研究 ・再生可能エネルギーの活用と森林整備を促進するための環境基金、<u>コミュニティ・ファンド</u>創設、「森の住宅宝くじ」発行等に向けた研究 (2) <u>カーボン・オフセット</u>の普及に伴う「国内クレジット制度」、「環境省自主参加型国内排出量取引制度（JVETS）」の活用に向けた研究と実践 	新 新	新 新

〈参 考〉

新市で生産される第一次産品は、「市場（マーケット）における価格競争力が劣る」「圏域内での付加価値化が十分に図られていない」「安定的な供給体制が十分に整えられていない」等の構造的な課題があります。こうした課題の解決に向けて、圏域内の産学官の連携、生産性の向上など新たな政策、施策の展開を図っていきます。

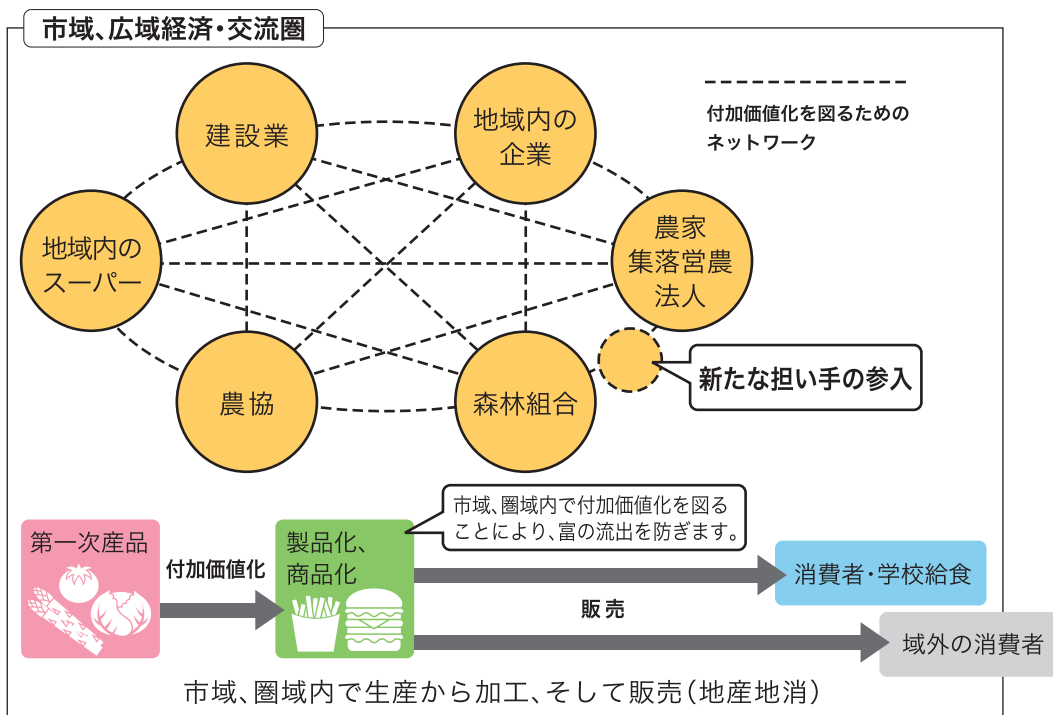
新たな政策、施策の展開

- ・ 地域内の各セクターの連携による付加価値化（産業分類、地域を越えた取組み）
- ・ 多様な担い手の創出、誘致（担い手の確保・育成、異業種交流）
- ・ 大規模化、集約化、機械化等による生産性の向上（コストの低減）
- ・ 既存の流通体系の変革、販路の開拓など

【課題への対応】

- ①市場（マーケット）における価格競争力の向上
- ②圏域内での付加価値化
- ③安定的な供給体制の構築

「地域経済の活性化」「雇用の場の創出」と「国土、環境保全」の両立



II 新産業・交流産業の創造プロジェクト

新産業の創出

農林業の現場において、未利用であった資源を活用した新たな事業展開、地域循環型経済の構築に向けた取組みを推進していきます。また、中山間地域に暮らす住民だけではなく、中山間地域における新たな担い手を目指す都市住民、民間企業、大学等への取組みに対しても支援を行っていきます。

《○は継続、⑨は新規、㊦は従前の事業を強化、拡充》

バイオマス等新産業創出プロジェクト

事業内容	山口	阿東
①バイオマスタウンの構築 未利用バイオマスや自然エネルギーの有効利用を促し、新産業の創出を図っていきます。 (1) バイオマスタウン構想の策定 (2) 新エネルギービジョンの策定 (3) 自然エネルギー、バイオマス関連産業の誘致 ・太陽光発電所の誘致 ・木質バイオマス関連のプラントの誘致 (4) 木質バイオマスの活用促進 間伐材、林地残材など未利用バイオマスを地域内でエネルギーとして活用できる循環システムを構築します。 ・民間製材所等の設備投資への支援 ・公共施設への冷暖房機器の導入推進 ・農業分野における木質バイオマス利用加温設備、ヒートポンプの導入支援 ・家庭用の冷暖房器具の導入支援	○ ○ ⑨ ㊦	⑨ ⑨ ⑨ ⑨
②地域資源の価値創造 農林水産物・観光資源など地域資源を活用した、地域の活性化に資する取組み、新たな商品・サービスの開発や販路の開拓、さらには、今後、成長が期待される環境分野における取組みを支援していきます。 (1) 地域資源価値創造事業の充実 (2) 新事業の創出支援 農山漁村地域の資源の活用を目的とした民間企業、大学等の新たな事業展開に対して支援していきます。 ・農林水産物から新素材等を製造する革新的技術の開発、実用化に向けた取組み	㊦ ㊦	⑨ ⑨

事業内容	山口	阿東
・医療機関、福祉施設等と連携したオーダーメイドの地元産食材の提供と生活運動指導等を組み合わせた、地域総合健康サービス産業の創出支援 など (3)「環境」「低炭素」をテーマにした新たな製品・サービスの開発等、環境設備投資等を行う中小企業への支援	新	新

山口・阿東地域には約6万トンの未利用バイオマスが賦存します。

山口市・阿東町における未利用バイオマス賦存量の推計（主要なもの）

項 目	稲わら、粉殻利用可能量	製材廃棄物利用可能量	間伐材利用可能量	林地残材利用可能量	家畜糞尿利用可能量	食品残渣利用可能量計
単 位	t／年	t／年	t／年	t／年	t／年	t／年
山口市	1,850	1,751	19,302	20,947	1,499	2,602
阿東町	574	—	9,130	9,908	918	68
合 計	2,424	1,751	28,432	30,855	2,417	2,670
61,038						

※賦存量は、「中国地域におけるバイオマス産業による経済活性化の効果に関する調査報告書」（平成 15 年 3 月）、農林業センサス等を参考に推計。

これを灯油に換算すると、773 万リットルになります。
【参考】未利用の木質バイオマスを灯油換算した場合

灯 油 換 算	7,736,389 ℓ
金 額 換 算	532,091,643 円
世 帯 換 算	34,232 世帯分

※推計条件について
約3万 t の木質チップ（水分 45％）が生成され、チップを 9.0 MJ / kg、灯油を 34.9 MJ / ℓ として計算。灯油価格は 1,238 円 / 18 ℓ（石油情報センター 2009.9 月山口県店頭渡し価格）。世帯換算は二人以上の世帯の年間の購入数量（家計調査年報・平成 19 年・山口市）で換算。

観光、交流産業の振興

国民のライフスタイルの変化、環境意識の高まりは、癒しの生活空間として、また、環境にやさしい生活空間として、自然と共生する農山漁村地域での生活に対するニーズを生んでおり、こうしたニーズを踏まえて、観光、交流産業の活性化を進めていきます。

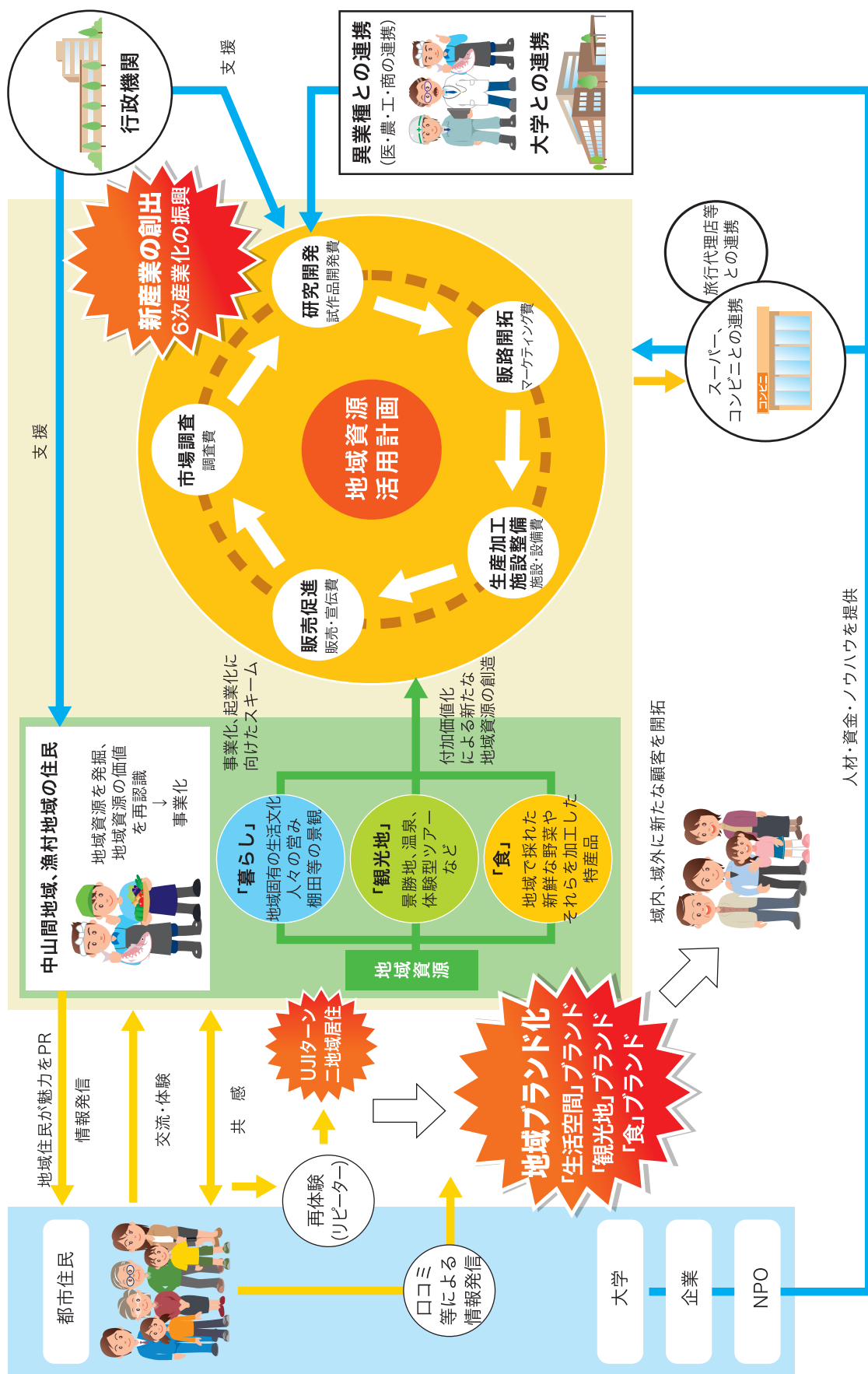
《○は継続、㊦は新規、㊦は従前の事業を強化、拡充》

観光、交流産業振興プロジェクト

事業内容	山口	阿東
①農林水産業との連携 農林水産業との連携を行い、従来の観光地を巡る通過・短期滞在型の観光から、地域にじっくり滞在する、ゆとりある滞在型の観光体験メニューを、地域内の各セクターが連携して開発していきます。		
(1) 滞在型観光の推進 ・地旅事業の開発、推進 ・森林セラピー事業の充実(医療、療養等との連携など) ・長門峡(県立自然公園)の活用など		
(2) 体験型観光の推進 ・農業・林業・漁業体験、民泊などを促進 (小学生等の受入れ)するために、NPO団体の育成、地域ぐるみの取組みを支援		
(3) 中山間地域づくりの推進 ・チャレンジ農場の充実 ・阿東町ふるさと交流促進施設(旧農業試験場徳佐寒冷地分場)の有効活用 ・市民農園、棚田オーナー制度の充実 ・スポーツ交流広場を通じた交流促進		
②観光資源のブラッシュアップ 徳地、阿東地域など中山間地域においては、長い歴史や風土に培われた地域資源に磨きをかけ、新たな観光資源の掘り起こしを行っていきます。		

事業内容	山口	阿東
(1) 既存の観光資源の付加価値化 ・重源の郷、SLやまぐち号、道の駅、長門峡、キャンプ場、スキー場、温泉、りんご園等の魅力向上 ・イベントの開催など各種ソフト事業の展開		
(2) 観光プロモーションの強化 ・旅館やホテルなどの宿泊業や旅行業、運輸・交通業といった観光関連産業と連携した新たな観光資源の発掘と観光プロモーションを強化		
(3) 観光ネットワークの充実 ・交流及び情報拠点機能の向上(道の駅等の拠点整備、JR駅の有効活用) ・産学官に加えて市民、NPOなどを巻き込んだ推進体制の整備 ・多様な地域の特性を踏まえた広域観光の推進		
③山口・阿東ブランド構築 「温泉」や「食」などのブランドイメージを高めるとともに、付加価値の高いブランドを創出していきます。		
(1) 特産品開発の促進、支援強化 ・農商工連携や生産グループによる開発を促進		
(2) 湯田温泉街、商店街等との連携強化 ・山口・阿東産の農林畜産物、水産物の積極的な使用促進(調達率の向上) ・旅館・ホテル業などと連携した山口・阿東ブランドの周知・発信		
(3) 大内文化、YCAMブランドの構築		
④定住の促進 「生活体験⇒長期滞在⇒定住」といった地域への新しい人の流れを生み出す生活体験メニューを創造していくことで、交流人口、定住人口の拡大を目指します。		
(1) 空き家バンクの開設など受入れ体制の整備 ・空き家の通年調査と所有者への働きかけ		
(2) 移住、定住希望者（二地域居住及びU・Iターン）への情報発信		
(3) 農業、林業など就業斡旋機能の強化		

地域資源の付加価値化のスキーム



Ⅲ 低炭素・グリーン（環境共生）プロジェクト

我が国は、低炭素社会の構築に向けて、2020年までに基準年の1990年比25%の温室効果ガス排出量の削減を国際的に公表しています。

新市においては、それに対応すべく、住民生活から各種経済活動に至るまで、低炭素社会、循環型社会、さらには、自然共生社会の実現に向けた取組みを推進していきます。

都市部における経済活動等から発生する温室効果ガス排出量の削減を積極的に図るとともに、豊富な農林資源を有する中山間地域においては、バイオマスなどの国産エネルギーの供給源、そして、森林等による炭素吸収源として、地球規模の環境保全に重要な役割を果たしていきます。

また、こうした温暖化対策等に関する取組みを、新産業の創出、雇用の創出など地域経済の活性化につなげていきます。

①中山間地域の役割を活用した取組み

山口・阿東地域の約7割の面積を占める中山間地域においては、バイオマス資源の供給源や森林による炭素吸収源として、低炭素社会の構築に重要な機能を担うことになります。これらの機能を十分に発揮させるため、輸送エネルギーの削減に役立つ地産地消の推進、炭素吸収源や木材供給源として機能する森林資源の整備、バイオマスや小水力等の再生エネルギーの活用など、中山間地域における温室効果ガス排出削減対策を、国、県との連携のもと、官民一体となって進めていきます。

事業名

- (1) 広域経済・交流圏形成プロジェクト（再掲）
- (2) 農地の集積化と耕作放棄地対策プロジェクト（再掲）
- (3) 山口市北部、阿東地域と南部地域の連携プロジェクト（再掲）
- (4) 地産地消の推進、消費拡大プロジェクト（再掲）
- (5) 森林整備、林業経営革新プロジェクト（再掲）
- (6) 市民参加の森づくりプロジェクト（再掲）
- (7) バイオマス等新産業創出プロジェクト（再掲）
- (8) 観光、交流産業振興プロジェクト（再掲）

② 「環境」「低炭素」をキーワードにした地域経済の活性化

環境ビジネスは、環境負荷の低減だけではなく、技術革新、雇用創出、国際競争力の強化など、経済活動に大きな付加価値を生み出す可能性があることから、今後の成長が期待される分野になります。新市においては、環境分野において優れた技術を有する企業が立地する瀬戸内海沿岸のコンビナート群、大学・研究機関との連携を図るとともに、小郡都市核、南部地域の工業団地等に環境、バイオ、太陽光発電など次世代エネルギー関係の企業、研究機関の誘致を図っていきます。あわせて、農山漁村地域の生産物の付加価値化が圏域内で図られるよう企業誘致を推進していきます。

また、「環境」「低炭素」をテーマにした、地域の中小企業の新たな製品・サービスの開発など創造的な活動や、地域内の各セクター、市民活動団体の連携による各種活動の促進を図り、さらには、民間資金を集めて環境保全などの事業に投融資する住民出資・住民金融（コミュニティ・ファンド等）の取組みを促進していきます。

（1）地域経済の活性化と雇用の創出

事業内容
・ 企業誘致の推進（再掲） ・ 新産業、新事業の創出（再掲） ・ 農山漁村地域におけるIT活用総合化（再掲） ・ 中小企業の活動支援（再掲） ・ カーボン・オフセットの普及に伴う「国内クレジット制度」、「環境省自主参加型国内排出量取引制度（J-VETS）」の活用に向けた研究と実践（再掲） ・ コミュニティ・ファンド等の創設に向けた研究（再掲） ※わが国の環境ビジネスの市場規模は、2006年の70兆円が、2020年には120兆円程度になり、このとき、雇用規模についても、140万人が280万人になることが予測されています。 （環境省：2009年4月「緑の経済と社会の変革」より）

③低炭素型の都市構造の構築

公共施設のエコ改造等の推進や、都市機能や生活機能の集約化・ネットワーク化を図るなど低炭素型の都市づくりを推進していきます。また、温室効果ガス排出量が少ない鉄道や広域的・幹線的なバス路線の維持・確保による公共交通網の整備、渋滞を解消するための効果的、効率的な道路整備など、低炭素型社会を志向する都市計画、土地利用、さらには、社会資本整備を図っていきます。

(1)「山口市地球温暖化防止行動計画」の推進

事業内容	
・庁舎、学校施設等のエコ改修 - 庁舎、学校への木材利用の推進 - 先進的な省エネ設備の導入（LED照明、燃料電池の導入など） - 太陽光、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入推進 - 公共施設の適正配置、既存ストックの有効活用 ・公用の環境対応車の導入推進	

(2)低炭素型の都市づくり

事業内容
・中心市街地活性化（都市核の機能強化） ・街なか居住の促進 ・バリアフリー化、歩行空間、自転車利用環境（専用道路、駐輪場）の整備 ・街灯照明のLED化等の推進 ・環境に優しく人の健康も確保できる水インフラづくり - エネルギー効率の高い施設等の再編、機器の導入 - 水生生態系の維持保全、汚泥の環境負荷軽減 - 浄化槽の普及促進

(3)公共交通の整備・充実

事業内容
・基幹交通（バス、鉄道）の維持・確保 ・コミュニティ交通（コミュニティバス、タクシー）の整備・充実 ・新山口駅ターミナルパーク整備（小郡都市核の機能強化）、バスターミナル等の整備など交通結節点の整備

(4) 効果的、効率的な道路網の整備

事業内容
・ 渋滞の緩和、人にやさしい道路網の整備 通学路、生活道路(待避所等)、防犯灯の整備

(5) グリーンIT化の推進（IT機器自身の省エネとITによる社会の省エネ促進）

事業内容
・ グリーンIT化の推進 電子自治体の構築 情報格差（デジタル・ディバイド）の解消 ・ <u>テレワーク</u>の促進

(6) 温暖化に伴う自然災害等に対応できる体制と基盤の強化

事業内容
・ 防災行政無線の設置 ・ ハザードマップの総点検、災害対応マニュアルの策定 ・ 消防体制の強化 ・ 小規模河川、水路の整備 ・ 臨海部の護岸整備

④住民のライフスタイルの転換

ビジネススタイル、ライフスタイルを変革していくために、低炭素化を常に意識するこまめな省エネ、便利と低炭素の両立を実感できる暮らし・働き方・ビジネススタイル、所有から機能の利用へと意識を変えるカーシェアリング、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進など、個人レベルでの取組みを積極的に進めていきます。

(1) 民生部門における地球温暖化防止に向けた取組み

事業内容
・環境マネジメントシステムの普及促進 ・新エネルギービジョンの策定、情報提供 ・省エネ機器の普及促進 - 省エネ家電、次世代自動車の普及 ・新エネルギーの普及促進 - 木質バイオマス、廃食用油バイオディーゼル燃料の利活用

(2) 生物多様性の保全（人、自然の新たな関係構築）

事業内容
・ビオトープ（生物生息空間）の整備 ・鳥獣被害対策事業の推進 ・榎野川、佐波川、阿武川の各流域における取組みと連携の促進 ・エコツーリズム、環境体験学習の推進



(3) 循環型社会の構築

事業内容
・ごみ排出量の抑制、ごみ処理の適正化 - 家庭用生ごみ処理機等の購入補助 - 一般廃棄物最終処分場の整備 ・分別・リサイクルの推進 24 時間排出可能な資源物ステーションの整備 - 草や剪定枝等の資源化に向けた調査・研究



市民の視点を生かす生活満足度向上プロジェクト

I 安心して暮らせるまち（定住自立）プロジェクト

新市のすべての地域において、日常生活の機能を維持、確保していくとともに、高次な都市機能が享受できる仕組みを構築していき、豊かな自然環境の中で生活することに誇りが持てるような地域づくりを進めていきます。

特に、社会におけるあらゆる創造の原動力である「人」に着目し、誰もが地域や社会で充実した時間を過ごし、生きがいを感じ、暮らしの中で文化を育むことのできる社会の実現を目指します。

《○は継続、㊦は新規、㊧は従前の事業を強化、拡充》

地域力の向上プロジェクト

事業内容	山口	阿東
住民の生活の場である各地域に地域交流センターを整備し、センターを拠点に、住民自治組織と総合支所等の行政機関の連携、協働のもと、地域自治の強化を図り、地域の安心・安全、暮らし、産業等を地域全体で支えていく仕組みを構築していきます。 ①「地域交流センター」を拠点に地域自治の強化 (1) 地域づくり協議会等の住民自治組織の機能強化 ・地域自治のリーダーとなる人材の発掘・育成 ・地域づくり計画の作成支援など (2) 地域自治力に向けた行政の役割強化 ・「地域づくり交付金」の充実 ・まちづくり担当職員の配置 ・職員による地域ボランティア制度の創設 (3) 地域交流センター等の整備 ・地域交流センターの整備 ・総合支所の整備 (4) 地域交流センターのまちづくり機能の強化（地域の介護、医療、健康、子育て、教育、安心・安全を包括的にサポートできる体制の強化） ・社会福祉協議会との連携による地域福祉の充実 ・見守り隊、自主防災組織の育成 ・市民活動団体、NPOとの連携強化 ・地域包括支援センター、健康センターとの連携強化による高齢者の健康づくり、介護予防サービス等の充実、強化 (5) 中山間地域、農山漁村地域など地域特性に沿った事業展開 ・集落支援員等の導入	 ㊧ ㊧ ㊧ ㊧ ㊧ ㊦	㊧ ㊧ ㊦ ㊦ ㊦

事業内容	山口	阿東
・地域資源棚卸調査の実施		
②ネットワーク機能		
(1) 公共交通の整備、充実	Ⓐ	Ⓐ
・住民の日常生活を支えるコミュニティ交通の整備・充実 コミュニティバス・タクシー、グループタクシー等		
・バス、鉄道など基幹交通の維持 都市拠点—地域拠点—生活拠点のネットワークの強化		
(2) 人と人との「つながり力」の強化	○	○
・市民活動団体、NPOなど「新たな公」の育成と役割強化		
・山口市男女共同参画センターの機能等を活用した男女共同参画の推進		
(3) 住民生活を支える生活道路の整備	○	Ⓐ
・通学路、生活道路(待避所等)の整備		
・防犯灯の整備		
(4) 高次医療機関等の連携・協力による医療体制の維持・確保	Ⓐ	Ⓐ
・救急医療体制の整備、充実		
・遠隔医療に向けた調査・研究		
(5) 図書館ネットワークの構築	○	⑨
(6) 農山漁村地域から都市住民へ安定的に食料、エネルギー等を供給する流通の仕組みの再構築	Ⓐ	Ⓐ
③生活機能の維持、安心・安全の確保		
(1) 中山間地域、農山漁村地域における日常生活機能の維持・確保（日常生活に係るサービスを利用できるワンストップサービス機能の整備）	○	○
(2) 初期医療の維持・確保、産科、小児科医療等の地域医療の担い手の確保	Ⓐ	Ⓐ
(3) 道路、堤防、橋梁など社会資本ストックの耐震化、維持補修の充実、強化	Ⓐ	Ⓐ
(4) 防災行政無線の整備	○	○
(5) 消防・救急体制の整備	○	○
・消防庁舎の整備		
・救急体制の整備		
(6) 災害時の危機管理の対応整備	○	○
・防災マップの策定、救援ルート等の確保		
・要援護者の避難支援体制の強化		

II 健康長寿プロジェクト

誰もが健康で自立して暮らせる環境づくりや制度の充実を図るとともに、支え合いをより大きくすることで、お互いの結びつきを実感できる社会の実現をめざします。

《○は継続、㊦は新規、㊧は従前の事業を強化、拡充》

健康長寿プロジェクト

事業内容	山口	阿東
①市民一人ひとりの健康づくりの推進 女性・子どもの健康づくり、生活習慣病の早期発見と克服、こころの健康の維持など、個々のライフステージに応じた健康づくりを推進します。 (1) 疾病予防、健康診査の推進と充実 (2) 妊婦、乳児等健康診査の推進と充実 (3) 地域医療の充実 ・初期医療の維持・確保 ・産科、小児科医療等の維持・確保 (4) 新型インフルエンザ等の感染症への対策強化	○ ○ ㊧ ㊦	㊧ ㊧ ㊧ ㊦
②高齢者の生きがいづくりの推進 高齢者が生きがいをもって生活でき、介護が必要になっても、個々に見合った介護サービスの提供が維持され、地域住民の支え合いにより高齢者が望む場所で暮らすことのできる環境を整備します。 (1) 高齢者等が安心して外出できる移動手段の確保 (2) 地域包括ケア体制の整備 ・地域包括支援センターの体制整備(保健・医療・福祉の連携強化) ・介護予防施策の推進(特定高齢者の把握など)	㊧ ○	㊧ ○
③障害者の自立支援の推進 障害者が適正や能力に応じて、安心して自立した生活が送れ、社会参加が図れる環境整備を推進します。 (1) 重度心身障害者医療費の助成 (2) 障害者、人工透析患者等の移動手段の確保	○ ○	○ ㊧
④生涯活躍のまち構想の推進 生涯にわたり元気でいきいきと暮らすことができるよう、あらゆる世代や人材の活躍の場づくりを推進します。 (1) 市民温泉を含む多世代交流施設整備(再掲)	㊦	

Ⅲ 子育て、教育支援、就業支援プロジェクト

次代の社会を担う子どもが健やかに育ち、豊かな心と生きる力を育む教育や環境づくりを進めていきます。特に、厳しい経済情勢を踏まえ、保育サービスをはじめ子育て支援の強化を図るとともに、児童・生徒等が安心して学べる環境を整備します。

《○は継続、㊦は新規、㊧は従前の事業を強化、拡充》

子育て、教育支援、就業支援プロジェクト

事業内容	山口	阿東
①子育てしやすい環境づくり 多様な施策を連携させ、精神的にも経済的にも、安心して、子どもを産み、子育てができる環境づくりを推進します。 (1) 保育サービス等の充実 ・待機児童ゼロに向けた取組み(保育園の充実、保育メニュー、保育料の改定など) ・児童クラブの充実(施設整備、サービスの向上) (2) 子育て支援施設や遊び場の整備・改修 (3) 乳幼児医療費の助成 (4) 不妊治療の助成	㊧ ○ ○	㊧ ㊧ ㊦
②教育環境の整備 すべての子ども達が、豊かな心と確かな学力、たくましく生きる力を身につけることができるように、多様な学習機会の提供、経済的な負担の軽減など教育環境の充実を図っていきます。 (1) 要・準要保護児童就学児への援助 (2) 児童・生徒の遠距離通学に対する支援 (3) 多様な学習機会の提供 ・英語指導助手の派遣 ・学校図書館の充実 ・子ども芸術体感事業 など (4) 学校施設、スポーツ施設等の整備(耐震化、長寿命化等)	○ ○ ○ ○	㊧ ○ ㊧ ○



事業内容	山口	阿東
③若者、母子家庭等の就業支援 母子家庭が生活の安定を図りながら、子どもの健全な成長を確保することができるように自立を支援します。あわせて、職業能力機会に恵まれなかった若者が意欲をもって自らの能力が発揮できる環境を整備します。 (1) 母子家庭医療費の助成 (2) 企業誘致の推進、起業化支援等による雇用環境の整備（再掲） (3) 住宅・生活支援などセーフティネット機能の充実、強化 (4) 国、県の施策と連動した再就職等の支援	○ 拡 拡 拡	○ 拡 拡 拡

※ なお、本計画に掲げる事業のうち、以下については、令和6年度までに実施設計に着手しており、事業完了年度を以下のとおり予定しています。

項 目	頁	事 業	実施設計着手時期	完了予定年度
「広域県央中核都市」創造プロジェクト				
Ⅰ 広域経済・交流圏の形成、都市核の機能強化プロジェクト				
山口都市核機能強化プロジェクト				
②(1)湯田温泉街の空間的整備	P31, 56	湯田温泉パーク整備事業	R3	R7
⑤(1)現本庁舎及び中央駐車場の所在地における建替え整備	P31	新本庁舎ネットワーク整備事業	R6	R7
⑤(1)現本庁舎及び中央駐車場の所在地における建替え整備	P31	新本庁舎整備事業	R1	R10
⑤(1)現本庁舎及び中央駐車場の所在地における建替え整備	P31	消防本部新庁舎整備事業	R3	R10
「山口力」発揮プロジェクト ～山口版グリーンニューディール～				
Ⅲ 低炭素・グリーン（環境共生）プロジェクト				
③(2)低炭素型の都市づくり	P51	矢原駅駐輪場整備事業	R6	R7
③(2)低炭素型の都市づくり	P51	保健衛生施設整備事業	R6	R7
市民の視点を生かす生活満足度向上プロジェクト				
Ⅰ 安心して暮らせるまち（定住自立）プロジェクト				
地域力の向上プロジェクト				
①(3)地域交流センター等の整備	P54	地域交流センター整備事業	R5	R8
①(3)地域交流センター等の整備	P54	総合支所維持管理事業	R6	R7
①(3)地域交流センター等の整備	P54	小郡総合支所整備事業	R6	R7
③(5)消防・救急体制の整備	P55	中央消防署整備事業	R6	R10
③(5)消防・救急体制の整備	P55	消防庁舎維持管理事業	R6	R7
Ⅱ 健康長寿プロジェクト				
健康長寿プロジェクト				
④(1)市民温泉を含む多世代交流施設整備（再掲）	P31, 56	湯田温泉パーク整備事業（再掲）	R3	R7
Ⅲ 子育て、教育支援、就業支援プロジェクト				
子育て、教育支援、就業支援プロジェクト				
①(1)保育サービス等の充実	P57	放課後児童クラブ整備事業	R6	R8
①(2)子育て支援施設や遊び場の整備・改修	P57	公園リフレッシュ整備事業	R6	R8
②(4)学校施設、スポーツ施設等の整備(耐震化、長寿命化等)	P57	小郡運動公園整備事業	R6	R7
②(4)学校施設、スポーツ施設等の整備(耐震化、長寿命化等)	P57	歴史民俗資料館等駐車場整備事業	R6	R7

第5章 主要指標

山口市総合計画の施策等の着実な展開と、新市基本計画のプロジェクト事業を推進することで、広域経済・交流圏の形成を図っていくとともに、都市としての求心力を持つ30万人規模の都市、いわゆる、広域県央中核都市の創造に向けたアプローチを積極的に図っていきます。

新市基本計画の最終年度（平成29年度末：平成30年）の姿を数値（目標）で表します。

（1）新市の人口

新市の人口は、平成22年の人口推計は、**199,302人**（国立社会保障・人口問題研究所の推計）になりますが、その年から本格的な減少局面に入り、同時に、少子高齢化が進行していくことが予測されています。（P12 参照）

こうした中で、都市核の機能強化、観光交流産業の振興等を図ることにより就業人口を増加させるとともに、住民が安心して暮らせる住環境、生活基盤を維持していくことで、定住人口を増やしていきます。平成29年度末（平成30年）の目標人口を、**約197,000人以上**とします。

（2）交流人口

現在の山口市の交流人口は、ここ数年300万人を超えていますが、山口市総合計画の中では、山口市の観光交流人口の目標を、**年間平均350万人以上**（平成29年度末）としています。

阿東町の交流人口は、**年間平均57万人**（平成19年）の実績がありますが、ここ数年、減少傾向にあります。商工・観光施策を積極的に展開することで、平成29年度末の目標を、**年間平均70万人以上**とします。

このとき、新市の交流人口の目標は**年間平均420万人**になりますが、広域経済・交流圏の形成、都市核づくりの推進、各分野における合併効果を考慮し、新市の交流人口の目標を、

年間平均470万人以上（平成29年度末）とします。

（3）就業人口等

平成29年度末（平成30年）の新市の就業人口については、**98,330人**（平成17年国勢調査）の就業人口を**約1,700人以上**増やし、**約100,000人以上**とします。（すべて市内での就業を想定）

■就業人口

(単位：人)

	平成 17 年	平成 30 年
総人口	199,297	197,000
就業人口	98,330	100,000
就業比率	49.3%	50.8%
第 1 次産業	7,502	6,600
構成比	7.6%	6.6%
第 2 次産業	17,616	18,200
構成比	17.9%	18.2%
第 3 次産業	73,212	75,200
構成比	74.5%	75.2%

※分類不能 562 人

■労働力人口

(単位：人)

	平成 17 年	平成 30 年
労働力人口	103,261	103,700
就業者※	98,892	100,600
完全失業者	4,369	3,100
失業率	4.2%	3.0%

※分類不能含む

第1次産業（林業、農業） 約▲900人

- ・林業就業者：100人増
- ・農業等就業者：▲1000人

第2次産業（建設業、製造業） 約600人以上増

- ・第1次産業と第2次産業の複業など新たな就業形態：約100人増
- ・地域内第一次産品（農林水産業）の生産から付加価値化に携わる就業者、農業法人に雇われる就業者、建設業等の農林業参入など
- ・建設業：現状を維持
- ・「緑」「環境」「次世代エネルギー」をテーマにした次世代産業の誘致、新産業の創出：
約500人増（内訳 企業誘致により約600人増、廃業・事業縮小等により約100人減）

第3次産業（サービス業） 約2,000人以上増

- ・対事業所サービス、観光、福祉・医療、教育、環境、安心・安全、コミュニティ関連の就業者の増加を見込みます。 約1880人増（うち約900人以上は小郡都市核）
- ・企業誘致による運輸・流通業、約120人以上増（流通団地等）
- ・小売関係は、消費人口の減少、面積当たりの売上高の減少等により横ばいを想定します。

中山間地域を中心に、農業体験の実施、特産品の開発、第一次産品のブランド化等を図ることを通じて、観光・交流産業に関わる就業者を、新たに約100人以上創出することを目標にします。この時、農業体験、昼食、お土産等に消費する観光客一人あたりの経費を3,000円以上とします。

さらに、平成 29 年度末（平成 30 年）の近隣市町からの就業者を、平成 17 年度に比べて約 600 人以上増やします。

南部の工業団地を中心に、市外からの就業者（第 2,3 次産業）を約 500 人以上増やします。（製造業約 400 人以上、運輸・流通約 100 人以上）小郡都市核を中心に第 3 次産業の就業者を約 100 人以上増やします。

合計で、約 2,300 人以上 が市内で新たに就業することになります。

企業誘致により、約 1,220 人以上の雇用を創出します。（製造業 1,000 人、運輸・流通 220 人）

（4）市内総生産（名目）

経済産業基盤の整備や企業誘致の推進を図ることで、就業の場を増やしていくとともに、イノベーションにより労働生産性を高めることで、地域内総生産を増加させていきます。

平成 29 年度に、市内の就業者が平成 17 年に比べて、約 2,300 人以上増加した場合、地域内総生産を、約 2% 以上押し上げると予測します。

世界的な景気後退が続く中で、平成 22 年度まで、新市においても非常に厳しい経済状況が続くと予測されますが、平成 23 年度以降は、新山口駅ターミナルパーク整備等の公共事業など、合併による財政効果を踏まえた戦略的、重点的な投資の実施、さらには国民体育大会、世界スカウトジャンボリーの開催など新たな需要が創出されることから、雇用の創出が期待できます。

それ以降については、都市としての求心力の向上、観光交流産業の振興、企業誘致の推進、複業化の促進、第一次産品の付加価値化の推進等を図ることで、持続可能な地域経済を構築していきます。

第6章 新市における山口県事業の推進

山口市・阿東町合併協議会においては、広域県央中核都市の実現に向けて、山口市と阿東町の一体的なまちづくりを推進するとともに、新市基本計画の実効性を高めていくために、山口県との連携の強化を図っていきます。

山口県では、県民誰もが住み良さを実感できる「住み良さ日本一の元気県」の実現に向け、新たに「やまぐち未来デザイン 21 第六次実行計画～住み良さ日本一元気県づくり加速化プラン～」を平成 21 年 3 月に策定し、「道州制を見据えた地域づくりの推進」を重点事業として掲げ、引き続き市町合併の推進に取り組むとともに、合併市町の新しいまちづくりを支援することとされています。

また、「山口県新市町合併支援プラン」において、合併市町が新市町基本計画に基づき実施する広域的なまちづくりに対し重点的な支援に努めることとされています。

新市基本計画においては、新市の一体性の速やかな確立と均衡ある発展、県央部における中核都市の建設に向けた都市核の整備を通じた都市機能の強化、豊富な地域資源を活用した観光交流及び農林漁業の振興などに取り組むこととしており、下記の項目について、山口県に重点的に要望します。

重点的な要望事項

(1) 広域経済・交流圏の形成、都市核の機能強化

広域交通ターミナル機能の整備と強化

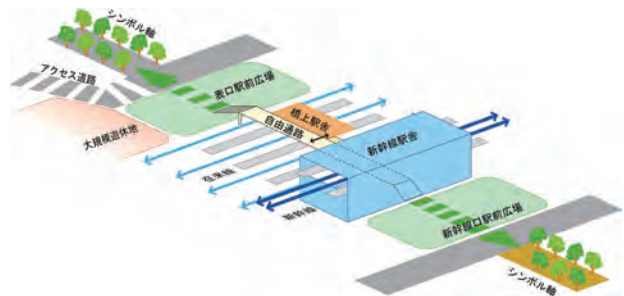
①新山口駅ターミナルパーク整備について

①県内外の交流を促進する広域交通

ターミナル機能の整備に係る支援

ア 駅前広場の再整備

イ 南北自由通路の整備



②交通交流拠点へのアクセス性及び利便性の向上に資する道路網の整備

ア 国道9号及び県道山口宇部線へのアクセス道路整備

(国道9号栗島神社前交差点－駅前広場)

イ 県道新山口停車場長谷線の美装化

②JR新山口駅のアクセス機能の強化

①九州新幹線の相互乗入れの際の便数の確保

②JR山口線・宇部線の連結強化等

③新山口駅北地区の拠点施設整備について

山口都市核の機能強化

- ①中心市街地活性化基本計画に掲げる、一の坂川総合流域防災事業をはじめとする各事業の推進
- ②湯田温泉の魅力創造
 - ⑤湯田温泉街のメインストリートである
県道宮野大歳線の修景整備
 - ⑥都市再生整備計画に基づくまちづくり
交付金事業の採択



企業誘致の推進

広域観光等の推進

「観光物産プラザ」など広域観光に対応できる機能の強化、各種ソフト事業の展開

地域ブランド化の推進

バイオマス・エネルギーの利用促進

木質バイオマスを有効活用できる関連工場の立地促進、公共施設へのバイオマス燃料の利用推進

(2) 中山間地域をはじめ農山漁村地域の活性化に向けた総合的な事業推進

県の出先機関による支援体制の強化、専門的な職員による支援

農業、林業、医療・介護、地域コミュニティなど各分野の担い手の育成、確保

(3) ネットワーク機能の強化

道路整備

国道9号（宮野新橋－宮野木戸山）の事業化、山口宇部小野田連絡道路、長谷アクセス道路、小郡萩道路等の事業促進等

【参考】 国への制度要望

新市の一体性を確立するとともに、中山間地域の特色を生かしたまちづくりを総合的に推進するため、国に対して、山口県と連携しながら要望します。

- ・ 総合的な中山間地域対策の推進について
- ・ 中山間地域等直接支払制度の継続について
- ・ 農地・水・環境向上対策事業の継続について
- ・ 森林の有する地球温暖化防止等の多面的機能の維持と林業の振興について
- ・ 公共交通（路線バス等）の維持に関する財政支援に関する要望

第7章 公共的機能の適正配置について

広域化する新市において、都市部と周辺農山漁村地域の一体的な振興と、それぞれの地域特性に応じた発展を図るため、公共的機能の適正配置を図っていきます。

公共的機能の適正配置については、全市的、広域的に質の高い公共サービスを提供するため、都市核に中核的な公共的機能の整備・集約化を図り、地域核においては、都市核機能を補完し、住民生活を支える公共的機能の整備、充実を図ります。

加えて、「人」と「人」との結びつきを強め、公共交通や情報ネットワーク等の都市核と地域核を結ぶネットワーク機能を強化することにより、住民ニーズに沿った効果的・効率的な公共サービスが提供できる環境を整備していきます。

また、行政機能においては、福祉・医療、経済、公共交通など各分野間の連携がしっかり図れるよう、新市全体を統括する調整機能とともに、住民自治を中心とした地域における地域内分権機能の双方の強化を図っていきます。そのために、統括調整機能と地域内分権機能の役割分担を明確にするとともに、地域自治の拠点である「地域交流センター」に権限や財源等を委譲し、地域の課題は地域が決定できるシステムを構築し、地域の個性が最大限発揮されるまちづくりを展開していきます。

なお、公共的施設等の新たなハード整備については、都市の成長エンジンとなりうる施設と住民に身近なサービス等を提供する施設等の役割を整理する中で、上記の視点をはじめ、今後の人口動態や財政状況を踏まえ、事業の効果等について十分検討するとともに、民間活力の導入や既存施設の有効利用・相互利用などを総合的に勘案し、効率的な整備に努めます。

※ なお、本計画に掲げる事業のうち、以下については、令和6年度までに実施設計に着手しており、事業完了年度を以下のとおり予定しています。

該当箇所	頁	事業名	実施設計着手時期	完了予定年度
地域核においては、都市核機能を補完し、住民生活を支える公共的機能の整備、充実を図ります。	P64	斎場施設整備事業	R6	R7

第8章 財政計画

財政計画は、新市の財政運営の指針であり、平成22年度から令和10年度までの間について、歳入・歳出の項目ごとに、現況や過去の実績等を基礎として算定し、合併に関する国・県の財政支援措置や経費の削減効果、事務事業の一元化による影響額、地域経済の活性化に向けた取組み等を反映しています。また、地方公共団体の財政状況を比較・分析するために通常用いられる普通会計で策定しています。

なお、歳入・歳出の主な前提条件等は、持続可能な財政運営を基本として、次のとおり設定しています。

(1) 歳入各項目の前提条件

① 地方税

社会経済状況を考慮しつつ、現行の税制度を基本として算定しています。

② 地方交付税

現行の交付税制度を基本として算定し、普通交付税の算定の特例（合併算定替・合併補正）等に係る財政支援措置を見込んでいます。

また、合併推進債や合併特例債、過疎対策事業債等に係る地方債の元利償還金に対する交付税措置を見込んでいます。

③ 国庫支出金及び県支出金

現行の国・県の補助制度等を基本として、この計画の事業実施に伴う収入を見込んでいます。

④ 地方債

現行の地方債制度を基本として、この計画の事業に係る合併推進債や合併特例債、過疎対策事業債等を見込んでいます。

また、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債について見込んでいます。

⑤ 交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入等

過去の実績等を踏まえ算定するとともに、事務事業の一元化による影響額を見込んでいます。

(2) 歳出各項目の前提条件

① 人件費

合併による一般職の職員の削減や特別職の職員の減少等を見込んでいます。

② 公債費

合併前の地方債に係る償還予定額に、合併以降の事業実施に伴う新たな地方債に係る償還見込額を加えて算定しています。

③ 普通建設事業費

この計画における投資的事業に係る事業費を見込んでいます。

④ 扶助費、物件費、補助費等

過去の実績等を踏まえ算定するとともに、合併による内部管理経費の削減効果や事務事業の一元化による影響額を見込むとともに、少子高齢化への対応等も想定して算定しています。

(3) 基本計画の推進に向けて

持続可能な自治体経営を行うため、中長期的な財政計画に基づいて、税財源を有効活用します。

施策の推進にあたっては、行政評価、事務事業評価に基づいて、「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」の選択と集中の視点で重点的に予算資源を配分していくこととします。

なお、基本計画の効果的・効率的な推進に向けて、山口市総合計画の実行計画の中で、毎年度向こう3年間分の計画改訂、事業の優先度の検証、事務事業の見直し等を行っていきます。

(4) 財政計画

〔歳入〕		(単位:百万円)																		
区 分	H22年度 (決算)	H23年度 (決算)	H24年度 (決算)	H25年度 (決算)	H26年度 (決算)	H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	R1年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
地方税	26,603	26,237	25,747	25,893	26,124	25,850	26,226	26,675	26,822	27,275	27,060	26,974	27,417	27,909	27,594	28,756	28,811	28,721	28,812	
地方譲与税	677	664	621	589	562	587	591	590	596	638	686	696	714	726	734	822	822	822	822	
利子割交付金	117	104	70	74	76	65	38	70	69	39	46	38	19	17	17	39	39	39	39	
配当割交付金	47	52	53	108	199	141	85	128	99	114	100	151	138	159	119	187	187	187	187	
株縁渡所得交付金	14	13	11	150	102	138	51	137	90	59	113	175	102	177	150	301	301	301	301	
法人事業税交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	196	395	487	498	466	544	544	544	544	
地方消費税交付金	1,847	1,813	1,809	1,793	2,159	3,673	3,364	3,502	3,655	3,458	4,196	4,568	4,772	4,787	4,730	5,570	5,570	5,570	5,570	
ゴルフ場交付金	65	62	62	60	58	59	56	56	51	57	51	54	56	55	51	51	51	51	51	
自動車交付金	192	174	218	162	80	136	137	191	205	108	-	-	-	7	-	-	-	-	-	
環境性能割交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	62	58	70	84	70	98	98	98	98	
国有施設交付金	25	25	27	27	26	27	29	30	30	32	32	31	32	32	28	28	28	28	28	
地方特例交付金	376	325	103	103	98	100	107	118	143	471	213	593	226	229	1,027	175	175	175	175	
地方交付税	16,253	16,675	16,840	17,250	16,691	16,459	16,197	15,640	15,533	15,690	15,599	17,354	17,377	17,870	17,860	17,897	17,782	17,692	17,603	
交通安全交付金	32	31	31	30	26	29	27	25	23	20	21	19	17	16	35	35	35	35	35	
分担金及び負担金	612	648	646	706	704	674	665	781	818	682	495	514	596	995	1,705	832	396	396	396	
使用料及び手数料	1,221	1,201	1,295	1,347	1,337	1,319	1,281	1,280	1,252	1,207	1,063	1,091	1,100	1,082	1,061	1,022	1,022	1,022	1,022	
国庫支出金	9,376	9,294	9,034	10,937	10,014	10,840	10,729	9,828	10,081	12,687	35,062	19,951	17,988	17,389	14,974	14,472	15,816	15,066	14,316	
県支出金	5,359	4,960	4,816	4,845	6,020	5,457	5,677	5,584	5,387	6,091	6,439	6,146	6,162	6,405	6,979	7,715	7,878	7,850	7,724	
財産収入	137	128	226	201	359	1,329	842	399	271	159	235	305	248	188	372	219	199	197	196	
寄附金	26	40	25	41	76	256	835	856	420	450	478	484	497	545	613	613	613	613	613	
繰入金	23	776	58	66	12	347	13	345	1,464	4,777	4,792	1,619	2,878	3,670	7,084	4,879	3,966	3,624	3,741	
繰越金	891	940	765	659	1,363	1,049	864	786	699	821	995	916	1,127	845	0	0	0	0	0	
諸収入	1,880	1,794	1,972	2,534	1,859	1,870	1,869	1,885	1,721	1,907	1,851	1,800	2,796	2,912	3,285	3,195	3,196	3,196	3,196	
地方債	7,771	7,973	12,573	10,325	11,363	12,119	9,084	10,318	11,161	12,799	12,430	11,301	6,383	9,608	20,259	9,468	8,489	9,140	5,397	
うち臨時財政対策債	3,698	2,400	3,755	4,023	3,765	3,342	2,757	2,797	2,843	2,339	2,223	3,261	921	412	201	0	0	0	0	
歳 入 合 計	73,544	73,929	77,002	77,900	79,308	82,524	78,767	79,224	80,590	89,573	112,235	95,233	91,202	96,205	109,213	96,918	96,018	95,367	90,866	

〔歳出〕		(単位:百万円)																		
区 分	H22年度 (決算)	H23年度 (決算)	H24年度 (決算)	H25年度 (決算)	H26年度 (決算)	H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	R1年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
人件費	13,987	13,504	12,869	13,303	13,141	13,284	13,079	13,348	13,634	13,664	14,716	14,799	15,253	14,602	16,433	16,828	16,664	16,299	16,708	
うち退職手当	1,611	1,059	811	1,284	976	831	677	905	967	1,086	971	999	1,320	459	980	671	1,168	824	1,259	
扶助費	12,157	12,653	13,054	13,418	14,384	14,672	15,812	15,647	15,780	16,670	17,552	22,956	19,898	22,106	20,687	22,380	22,492	22,537	22,582	
公債費	10,804	10,552	9,846	9,282	9,476	8,991	9,212	9,310	9,563	9,829	9,813	9,974	10,160	10,109	10,273	10,814	10,726	10,526	11,229	
物件費	8,463	9,116	8,668	8,699	9,007	9,870	10,552	10,631	10,743	11,783	10,815	12,975	14,158	13,729	15,512	14,864	14,715	14,568	14,422	
維持補修費	653	647	628	634	586	579	586	589	568	561	613	621	607	568	802	922	923	923	923	
補助費	5,812	6,113	5,834	7,329	6,136	6,354	6,252	6,547	7,567	6,980	28,142	8,466	8,922	7,864	7,569	7,686	8,439	7,836	7,687	
積立金	1,710	1,251	1,325	1,385	2,433	4,135	1,113	868	241	793	467	2,138	1,186	597	9	50	6	5	4	
投資及び出資金	457	427	381	297	161	114	93	79	70	50	40	33	34	28	23	23	23	23	23	
貸付金	937	881	910	934	897	894	907	879	830	814	821	800	966	1,022	1,052	738	738	738	738	
繰出金	6,031	6,262	7,405	6,635	6,813	7,064	7,209	7,224	6,980	7,180	7,200	7,369	7,526	7,225	7,624	8,054	8,054	8,054	8,054	
普通建設事業費	8,950	10,953	15,069	12,836	13,007	14,457	12,302	12,893	13,224	19,662	20,622	13,418	11,012	15,482	28,919	14,100	12,779	13,399	8,037	
災害復旧費	2,274	425	14	1,415	1,818	856	484	120	189	213	118	158	216	1,042	310	459	459	459	459	
歳 出 合 計	72,235	72,784	76,003	76,167	77,859	81,270	77,601	78,135	79,389	88,199	110,919	93,707	89,938	94,374	109,213	96,918	96,018	95,367	90,866	

収支(歳入-歳出)	1,309	1,145	999	1,733	1,449	1,254	1,166	1,089	1,201	1,374	1,316	1,526	1,264	1,831	0	0	0	0	0
-----------	-------	-------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	---	---	---	---

(5) 財政指標

(単位:百万円)

区 分	H22年度 (決算)	H23年度 (決算)	H24年度 (決算)	H25年度 (決算)	H26年度 (決算)	H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	R1年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
標準財政規模	45,665	45,420	45,227	45,840	45,708	45,892	45,737	45,859	45,989	46,139	47,047	48,739	47,805	48,478	49,676	49,114	48,930	48,744	48,748
財政力指数 (3か年平均)	0.672	0.660	0.653	0.656	0.654	0.655	0.650	0.648	0.645	0.643	0.643	0.630	0.624	0.615	0.617	0.621	0.625	0.631	0.632
経常収支比率	88.7%	89.5%	85.5%	85.0%	86.2%	85.7%	89.9%	90.9%	93.3%	95.2%	94.6%	89.8%	94.8%	95.4%	97.6%	97.9%	97.2%	95.9%	97.8%
実質公債費比率 (3か年平均)	11.5%	11.0%	9.9%	8.9%	7.2%	5.7%	4.8%	4.4%	4.7%	5.1%	5.4%	5.6%	5.8%	6.1%	6.4%	6.6%	7.1%	7.3%	7.9%
将来負担比率	72.2%	63.2%	66.0%	48.0%	47.1%	36.1%	26.8%	22.5%	23.5%	37.4%	56.0%	60.7%	62.2%	72.1%	97.1%	124.2%	127.3%	134.2%	133.2%
積立金残高 (当該年度末)	13,656	14,579	16,246	17,954	20,746	25,278	26,769	27,671	26,839	23,237	19,292	20,569	19,278	16,629	13,583	11,153	9,586	8,361	7,019
地方債残高 (当該年度末)	87,694	86,488	90,479	92,723	95,727	99,887	100,678	102,484	104,771	108,319	111,427	113,182	109,806	109,699	121,227	120,622	119,185	118,682	113,812
交付税措置を考慮 した実質的残高	32,513	30,035	29,192	28,858	28,019	27,863	27,352	27,896	28,290	31,356	34,904	36,339	36,498	38,503	48,399	50,890	50,284	50,072	48,017

標準財政規模

標準的に収入される経常的な一般財源の大きさを示す指標で、地方税や普通交付税、臨時財政対策債など地方公共団体が自由に使えるお金の大きさを表しています。

令和6年度以降は、おおむね490億円程度で推移するものと見込んでいます。

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標で、その団体の標準的な需要額（基準財政需要額）に対して標準的な収入額（基準財政収入額）が、どの程度の割合となるかを示したものです。

財政力指数が1.0を超えると普通交付税の不交付団体となります。

令和6年度以降は、おおむね0.63程度で推移するものと見込んでいます。

経常収支比率

人件費や扶助費、公債費などの毎年支出される経費に、地方税や普通交付税などの毎年収入される一般財源が、どの程度充当されているかを示したものです。この数値が低いほど、財政構造に弾力性（ゆとり）があると言えます。

令和6年度以降は、おおむね97%程度で推移するものと見込んでいます。

実質公債費比率

一般会計の公債費だけでなく、公営企業会計や一部事務組合の公債費のうち一般会計が負担すべき額を加えたものから、特定財源や交付税措置される額を控除した実質的な公債費負担が、標準財政規模に対してどの程度の割合となるかを示したものです。

実質公債費比率の過去3か年の平均値が18%を超えると、地方債の発行に際し許可が必要となります。

令和6年度以降は、合併推進債等を活用した大型建設事業を実施してきたことなどにより、公債費が増加していくほか、交付税措置率の高い合併特例債が発行上限額に達したことなどにより、数値は緩やかに上昇していくものと見込んでいます。

将来負担比率

地方債など現在抱えている負債の大きさが、その団体の財政規模に対し、どの程度の割合となるかを示したものです。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく早期健全化基準については、市町村（政令指定都市は除く）は350%となっています。

令和6年度以降は、基金残高の減少に伴い、数値が上昇していくものと見込んでいます。

積立金残高

財政調整基金や減債基金、特定目的基金などすべての基金（積立金）残高の合計額です。

令和6年度以降は、特定目的基金等を有効に活用することなどにより、積立金残高が減少していくものと見込んでいます。

地方債残高

令和6年度以降は、新本庁舎整備事業等の事業に係る合併推進債などの発行により、令和6年度に約115億円増加し、その後は緩やかに減少していくものと見込んでいます。

なお、合併推進債や過疎債などの交付税措置を考慮した実質的な残高は、95億円程度増加するものと見込んでいます。

(用語説明)

用 語	説 明	初出 ページ
グローバル化	世界的な規模であるさま。国境を越えて、地球全体にかかわるさま。	1
農業センサス	農林水産省では、農林業・農山村の現状と変化を的確に捉え、きめ細やかな農林行政を推進するために、5年ごとに農林業を営んでいるすべての世帯や法人を対象にした調査のこと。	15
ライフステージ、 ライフスタイル	年齢にともなって変化する生活段階のこと。年代別の生活状況。生活様式。	19
経済のソフト化、 知識社会	経済構造が第二次産業を中心とするハード的・モノ重視から第三次産業を中心とするソフト的・知識、知性的社会へと移行すること。	19
各セクター	国および地方公共団体が経営する公企業を第一セクター、私企業を第二セクター、国や地方公共団体と民間が合同で出資・経営する企業を第三セクター、新たなセクターとして、NPO・市民団体などの非営利団体。	19
メディア芸術	コンピュータなどの新媒体を使った現代芸術。	19
産業シーズ	企業等がもつ「技術、ノウハウ、アイデア、人材、設備」など。顧客視点での商品開発がニーズを重視するのに対し、生産者志向の商品開発で重要視されるのがシーズ。	19
イノベーション	新しい技術の発明だけではなく、新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革のこと。	21
グリーン ニューディール	低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に向けて、「環境」を切り口とした経済・社会構造の変革が時代の要請になっており、それらの視点をもって、直近の景気刺激策や雇用対策とともに、将来のための生産基盤等の再構築を行うもの。	28
6次産業	1次産業×2次産業×3次産業のことで、それぞれの産業が一体となり、総合産業（6次産業）として発展することを目指し、その際、どれかが欠けると0になってしまうため、いずれも欠かせないという、産業間連携の在り方を示すもの。	32
都市サイン	都市空間の中に設置されている案内標識や掲示板のこと。	33
プロモーション	コミュニケーションの一部であり、製品、サービスに対する意識や関心を高め、購買を促進するメッセージのこと。	33
スマート インターチェンジ	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジ。利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のインターチェンジに比べて低コストで導入できるなどのメリットがある。	33

用 語	説 明	初出 ページ
ニューツーリズム	着地＝地域にお客様に集まってもらう着地型の旅行。	33
バイオマス・エネルギー	森林の樹木や落葉、麦わら、家畜の糞など、生物体を構成する有機物をエネルギー資源として利用するもの。	33
カントリーエレベーター	米の収穫時期に、農家の人々が稲刈りをした「もみ」を、カントリーエレベーターへ持ってきて、それを乾燥・調製しサイロに保管します。お米が必要な時に、もみ摺りをしてお米を出荷する施設のこと。	36
ＩＴ	情報技術のことで、コンピュータやネットワークといった情報処理関連の技術の総称。英語の頭字をとってＩＴと呼ぶことが一般的。	36
森林ＧＩＳ	森林地図情報システム。コンピュータ上に地図情報やさまざまな付加情報を持たせ、作成・保存・利用・管理し、地理情報を参照できるように表示機能をもったシステム。	40
コミュニティ・ファンド	特定の地域やコミュニティにおいて、あらかじめ合意された事業などの用途に対して、投資や融資を行うことを目的として設置され、運営される基金のこと。	42
カーボンオフセット	排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などで、吸収しようとする考え方や活動。	42
バイオマスタウン構想	安定的かつ適正なバイオマス利活用がおこなわれることを目指し、市町村等が作成する構想のこと。	44
オーダーメイド	注文に応じて作られるもの。	45
ＹＣＡＭ	山口情報芸術センター。	47
技術革新	生産技術が画期的に革新されること。	50
デジタル・ディバイト	インターネットが出来る人、出来ない人などの間に生じる格差。情報格差。	52
テレワーク	勤労形態の一種で、情報通信機器等を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くことができる形態。	52
リデュース	ごみの発生抑制、消費者が製品を長く使うことも、リデュースのひとつ。	53
環境マネジメントシステム	企業や団体等の組織が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた取組を実施するための組織の計画・体制・プロセス等のこと。	53
ワンストップサービス	「一ヶ所、一度に」という意味でコンビニなども該当するが、必要な調達やサービス、手続きなどをひとつの事業所などが提供するもの。	55
セーフティネット	経済的な危機に陥っても、最低限の安全を保障してくれる、社会的な制度や対策。	58

発行／山口市・阿東町合併協議会

(平成 30 年 3 月変更 山口市)
(令和 7 年 3 月変更 山口市)

〒 753-8650 山口市亀山町 2 番 1 号

T E L : 083-934-2746

E-mail : kikaku@city.yamaguchi.lg.jp

U R L : <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>